

令和5年 第3回定例会

宇検村議会議録

令和5年9月11日開会
令和5年9月19日閉会 定例会

宇 検 村 議 会

令和 5 年第 3 回宇検村議会定例会

令和 5 年 9 月議会

令和5年第3回宇検村議会定例会会期日程

9月11日（月）開会～9月19日（火）閉会 会期9日間

日次	月日	曜日	会議・休会・その他
第1日	9月11日	月	本会議（開会・一般質問・議案審議）
第2日	9月12日	火	決算審査特別委員会
第3日	9月13日	水	決算審査特別委員会
第4日	9月14日	木	休会
第5日	9月15日	金	現地視察・常任委員会・全員協議会
第6日	9月16日	土	休会
第7日	9月17日	日	休会
第8日	9月18日	月	休会
第9日	9月19日	火	最終本会議（議案審議）

令和 5 年第 3 回宇検村議会定例会

第 1 日

令和 5 年 9 月 11 日

令和5年第3回宇検村議会定例会会議録
令和5年9月11日（月曜日）午前9時30分開議

1. 議事日程（第1号）

○開会の宣告

○日程第 1 会議録署名議員の指名

○日程第 2 会期の決定

○日程第 3 諸般の報告

○日程第 4 行政報告

○日程第 5 一般質問（通告順）

7番 喜島 孝行 議員

5番 肥後 充浩 議員

3番 保池 穂好 議員

1番 倉本 富夫 議員

○日程第 9 認定第 1号 令和4年度宇検村一般会計歳入歳出決算について

○日程第 10 認定第 2号 令和4年度宇検村国保事業特別会計歳入歳出決算について

○日程第 11 認定第 3号 令和4年度宇検村国保施設事業特別会計歳入歳出決算について

○日程第 12 認定第 4号 令和4年度宇検村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算について

○日程第 13 認定第 5号 令和4年度宇検村農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算について

○日程第 14 認定第 6号 令和4年度宇検村漁港漁村集落排水事業特別会計歳入歳出決算について

○日程第 15 認定第 7号 令和4年度宇検村介護保険事業特別会計歳入歳出決算について

○日程第 16 認定第 8号 令和4年度宇検村後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算について
(以上8件一括上程・質疑・討論・採決)

○日程第 17 承認第12号 専決処分（令和5年度宇検村一般会計補正予算）について

(説明・質疑・討論・採決)

○日程第 18 議案第38号 令和5年度宇検村一般会計補正予算について

(説明・質疑・討論・採決)

○日程第 19 議案第39号 令和5年度宇検村簡易水道事業特別会計補正予算について

(説明・質疑・討論・採決)

○日程第 20 議案第40号 令和5年度宇検村農業集落排水事業特別会計補正予算について

(説明・質疑・討論・採決)

○日程第 21 議案第41号 令和5年度宇検村介護保険事業特別会計補正予算について

(説明・質疑・討論・採決)

○散会の宣告

1. 本日の会議に付した事件
議事日程のとおり

1. 出席議員

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	倉本富夫君	2番	壽山新太郎君
3番	保池穂好君	4番	海原隆家君
5番	肥後充浩君	6番	吉永常明君
7番	喜島孝行君	8番	杉浦治俊君

1. 欠席議員

なし

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局長 松井学君 書記 森妙子君

1. 説明のため出席した者の職氏名

村長	元山公知君	企画観光課長	辰島月美君
副村長	植田稔君	教育委員会事務局長	藤貴文君
教育長	村野巳代治君	建設課長	栄平四郎君
総務課長	原田俊昭君	住民税務課長	小松洋仁君
保健福祉課長	保枝力人君	産業振興課長	柳栄治君
会計課長	柳百々代君		

△ 開 会 午前9時30分

○事務局長（松井 学君）

ご起立願います。一同、礼。

○議長（杉浦治俊君）

ただいまから、令和5年第3回宇検村議会定例会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお配りしたとおりです。

△日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（杉浦治俊君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第127条の規定によって、吉永常明君、喜島孝行君を指名します。

△ 日程第2 会期の決定

○議長（杉浦治俊君）

日程第2、会期決定の件を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から9月19日までの9日間としたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

異議なしと認めます。

会期は、本日から9月19日までの9日間と決定しました。

△ 日程第3 諸般の報告

○議長（杉浦治俊君）

日程第3、諸般の報告を行います。

私の諸般の報告は、お手元にお配りしてある報告書のとおりです。

お目通しを願いたいと思います。

これで諸般の報告を終わります。

△ 日程第4 行政報告

○議長（杉浦治俊君）

日程第4、行政報告を行います。

村長から行政報告の申し出がありました。

これを許します。

○村長（元山公知君）

皆様、おはようございます。それでは、令和5年6月定例会議会報告後の行政報告を行います。

皆様のお手元にお配りしているとおりでございますが、主だったものを報告いたします。

6月22日、23日、6月豪雨で孤立した6集落を回り、復旧に向けた取組や孤立期間中の生活支援についての説明会を行いました。

6月25日、禧久県議と公明党議員団が6月豪雨の災害現場視察に訪れ、同行いたしました。

7月5日、第73回社会を明るくする運動北大島地区大会が元気の出る館であり、出席いたしました。

7月10日、森山裕自由民主党奄美振興特別委員長が6月豪雨の災害現場の視察の訪れ、同行いたしました。

7月18日、大島支庁長との意見交換会を役場会議室で行いました。

7月24日、奄美やんばる広域圏交流推進協議会総会が徳之島町で開催され、出席いたしました。

8月10日、自由民主党の国会議員との意見交換会が奄美市であり、出席いたしました。

8月17日、肥薩おれんじ鉄道に対する財政支援に関する説明会が鹿児島市であり、出席いたしました。

8月22日、沖縄の対馬丸慰霊祭に出席いたしました。

8月24日、奄美と沖縄の交流拡大連携協定締結式が奄美市であり、出席いたしました。

8月30日、伊藤忠商事と宇検村マングローブ植林事業覚書締結式をオンラインで行いました。

8月31日、地方自治振興促進懇談会及び懇親会が鹿児島市であり、出席いたしました。

以上で、行政報告を終わらせていただきます。

○村長（元山公知君）

これで、行政報告は終わりました。

△ 日程第5 一般質問

○村長（元山公知君）

日程第5、一般質問を行います。

順番に質問を許します。

○7番（喜島孝行君）

場内の皆様、おはようございます。令和5年第2回定例会にあたり、一言所見を申し上げます。

令和5年も早半年になろうとしており、予算のほうも適性に執行されているものと思われま。長引いた新型コロナウイルスも、徐々に感染も弱まり影響が薄くなりつつあるようです。しかしながら、最近またコロナが再度ぶり返しているようですので、くれぐれも住民の皆様には手洗い等の予

防をお忘れなきようお願いいたします。

それでは、通告に従いまして3点ほど一般質問を行います。

まず第1点目は、基本方針として六つの村づくりを掲げていますが、特に力を入れている施策はありますか。

2点目としまして、災害について、最近、豪雨や台風の影響で線状降水帯が続々と発生し、多大な被害を及ぼしています。それに対する予防はどのように考えていらっしゃるのか。

3点目は、男女共同参画について、この頃、男女共同参画や男女雇用機会均等法など世間で叫ばれており、女性の進出が多くなっております。喜ばしい限りでございます。この点に関しまして、村長はどのように感じていらっしゃいますか。

以上です。あとは通告席にて再質問したいと思います。

○議長（杉浦治俊君）

ただいまの喜島孝行君の質問に対して答弁を求めます。

○村長（元山公知君）

喜島議員のご質問にお答えします。

まず、施政方針についての、基本方針として六つの村づくりを掲げていますが、特に力を入れている施策はありますかとのご質問ですが、令和5年の施政方針は、村長就任2期目を迎えた私の公約、稼げる産業の振興、快適な生活環境、健やかな暮らし、広がるつながり、心豊かな人づくりの五つの柱と、第6次宇検村総合振興計画の基本構想に掲げた六つの方針を軸に打ち出しました。計画の趣旨や内容を、村民と共有し、村民や団体、事業者など多様な主体による協働の村づくりを推進することが重要と考えております。総合的・戦略的な視点に立ち、実効性の高いものとなるよう本村の現状・課題を整理し、令和5年の施政方針としております。

特に力を入れている施策は、宇検村総合振興計画の前期の重点プロジェクトとして、ゼロカーボンプロジェクト、地域・ひと機能強化プロジェクト、住んでみたい村プロジェクトを設定しました。単年度の取組や継続的な取組など、村づくりを推進する事業は様々ですが、全て、村民が安心して豊かに暮らせるための施策であります。

議会から承認された予算の枠の中で、しっかりと事業を執行し、成果が出せるよう努めてまいります。

次に、災害についての、最近、豪雨や台風の影響で線状降水帯が続々と発生し、多大な被害を及ぼしている。それに対する予防はどのように考えているのかとのご質問ですが、最近では、6月20日からの線状降水帯と、8月5日からの台風6号であります。線状降水帯の影響では一部半壊、床上・床下浸水被害、村道林道の土砂崩れ等、これまでになかった災害が発生しました。幸い宇検村では、人的な被害は発生いたしませんでしたが、消防団をはじめとする自主防災組織の連携の成果であったと思っています。

今後も、日本各地で発生する大雨の量・頻度は、これまでになかったレベルが常態化してくる様相で

あります。台風も大型化の傾向にあります。それに対する予防として、村は自助・共助・公助をそれぞれが常に意識して、地域防災力の向上を図っていくことが第一と考えています。

また、今回の大雨時で浮き彫りになった土砂崩れや河川氾濫の危険箇所は、災害の再発が予想されますので、発災の要因分析に努め対策してまいります。併せて危険箇所の点検を、随時行ってまいります。

次に、男女共同参画についての男女共同参画や男女雇用機会均などが世間で叫ばれ、女性の進出が多くなっており、喜ばしい限りであります。この点に関して村長はどのように感じていますかとのご質問ですが、各分野における男女の地位の平等や、固定的性別役割分担、職場や家庭、地域活動での分担等に対する社会システムの改革は、まだ十分ではなく、宇検村も重要な施策として、取り組んでいかなければなりません。

宇検村が策定した、平成26年度から10年を期間とする男女共同参画基本計画、及び配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援計画が、今年度で終期を迎えます。この間の社会情勢の変化や、法制度の整備、住民意識の変化を踏まえ、男女共同参画社会の形成の促進に関する施策を総合的・計画的に推進するため、新たな計画を策定する作業を現在進めております。今回は、広域的な連携の強化を図るため、大和村、瀬戸内町、龍郷町と協働で進めており、自治体の垣根を越え、全ての人が暮らしやすい、奄美大島の地域社会づくりを目指していく所存であります。以上であります。

○議長（杉浦治俊君）

再質問がありますか。

○7番（喜島孝行君）

今、村長のほうから五つの基本方針とその総合計画の説明がございました。基本方針としてきらりと光る稼げる産業の育む村づくりということですけど、ここに書いてあるとおり、専門家による巡回指導や栽培管理講習会等を開催してまいると書いておりますけど、もう既にそのような講習会等は始まっているんですか。

○産業振興課長（柳 栄治君）

お答えします。各品目、タンカン、マンゴー、時計草、そういったものに関しては作られている方に声掛けをして、定期的に講習会を行っております。

○7番（喜島孝行君）

次に、QRコードやキャッシュレス決済の導入の販売促進活動と基本方針の中には、施政方針の中には書いてあるんですけど、このほうももう進められているのでしょうか。

○企画観光課長（辰島月美君）

ケンムンの館にお見えの方で、地元じゃない観光客のほうがかかなり増えている現状があります。それに伴って即売を促進するためには、販売を促進するためにはキャッシュレスというのがとても重要かと、今検討を行っている段階なんですけれども、けんむんの館が10%の手数料ということで、今運営している関係で、キャッシュレスの導入をした場合に、さらに手数料が5%から7%発生

してしまうということで、これはそのまんま10%の手数料だけで運営していく中での導入というのは、かなり運営の財政上に難しいので、行政の支援がかなり必要になってくるかと思います。ケムンの館だけではなく、今村内各場所で観光客の方が利用されている小売店などもあるので、商工会を中心に全体的な村の施策として進めていくほうが望ましいと思うので、各課連携しながらキャッシュレスの導入に向けては進めていくつもりであります。

○7番（喜島孝行君）

鹿児島県の農林水産物認証制度K-GAPですか、についてですけど、マンゴー、トマト、採卵経営の経営体自体は取得しているということで、また更なる規模拡大していきたいと期待しているところですけど、現在、その湯湾干拓の試験圃場にて新規品目、シャインマスカット、バニラ、西洋野菜等の試験栽培のほか、また今年度から新たに日本ソバも何か加わっているようですので、それはもう既にもう検証しているわけですか。

○産業振興課長（柳 栄治君）

施政方針のほうで、今年、ソバの試験を始めるということを申しましたが、現在、秋植えが10月から植え付け予定で、今日明日にも種は入って来る予定になっています。また、21日には試験場、大島支庁、そしてメーカーのほうと話をして、どういった形で今後進めていくかというところを協議しながら生産を進めていきたいと思っています。

○7番（喜島孝行君）

養殖業は宇検村の本当の主要産業だと思います。雇用のほうもそうですけど。それで、よく災害があった場合、その農林水産物の輸送コストですけど、要するに運ぶものがなければ、なかなかせっかく実った果物等が腐ってしまったりして大変だと思うんですけど、そういう場合、農林水産物コスト支援事業をどのように利用できるのか、利用しているのか、その辺りのことについては意見をいただきたいと思っています。

○議長（杉浦治俊君）

答弁側のほう、すみませんが、ちょっと大きな声で手を挙げてください。

○産業振興課長（柳 栄治君）

今回の線状降水帯や台風6号によりまして、欠航、抜港が長きにわたりましたが、その期間における輸送コストの事業を通して何かしたというところは、特にございません。輸送コスト事業はあくまでも年間を通して農作物や養殖場、そして焼酎、加工品などに対してのコストの補助を行っているものであります。

○7番（喜島孝行君）

基本方針2のほうで、合理的な土地利用の推進ということで、農地中間管理機構へ農地の情報提供を継続して行い、農地の有効活用に努めるということが書かれているわけですけど、順調にその中間管理機構への農地の委譲とかは進んでいるんですか。

○産業振興課長（柳 栄治君）

中間管理機構を通した農地の借り貸しは、現在のところそんなに多くは、まだ実績としてはございません。でも、今年と来年度で地域計画のほうを作成して、それを各集落のほうに説明会などを通して、今現在、公社のほうで耕作をした土地や集積できる土地に関しては、中間管理機構を通して耕作をしたいという方々に貸すことができるような呼びかけを、今後続けていきたいと考えております。

○7番（喜島孝行君）

なるべく、何も、荒れ放題にしないように、極力積極的に農地中間管理機構を利用させていただきたいと思います。

それでは続きまして、すみません、災害についてですけど、次から次へと発生する線状降水帯の雨量というものは、今までとは計り知れないほどの多大なものがあり、あっという間に集落の中を流れる川は氾濫し、床上や床下浸水になります。それに加えて土砂崩れも頻繁に起こっているようでありまして、しかも以前に土砂崩れした場所や、さらにその近くが大いに影響を受けて崩れているようでありまして。早急なる河川の改修が必要になるのではないかと思いますけど、予算との関係もあります、これからは本格的な台風シーズンを迎えますので、早めの対策が必要だと思いますけど、その点についてはいかがでしょうか。

○総務課長（原田俊昭君）

今回、6月の豪雨、そして台風6号、あったわけですが、特に被害が大きかったのは6月の線状降水帯による豪雨でございました。その際、村道10件、林道13件、河川3件という災害査定にかかる災害発生でございましたが、そのほかにも小規模の災害がたくさん発生しました。その中で、応急的に復旧が必要というところは、特に河川等でありまして、そういうところは応急的に取りかかっている状況であります。そしてまた、議員からもございましたが、一度災害が起こった場所というのは、再発の可能性が非常に高いので、そこら辺は十分気をつけて査定等も通じてですね、今後の対応にあたっていくことを確認してございます。

○7番（喜島孝行君）

今、総務課長の話にもありましたとおり、同じような箇所と同じような、また災害が起きると、今度ちょっと大きかった名柄川は、私が議員になった当初のころにも、一回、氾濫が起きて、見に行った覚えがございますけど、そのようにやはり同じところに同じような被害が及びますので、くれぐれも嚴重なる予防をお願いいたしたいと思います。

それで、その県の査定のほうは、もう終わったんでしょうか。せっかくでしたら将来のことも考えた上での査定になったかどうか、なってくれば一番ありがたいけどなかなか厳しいというような現状らしいですけど、いかがですか。

○建設課長（栄 平四郎君）

お答えします。査定の方は先週とその前の週で、今の道路が10件、河川が3件は終わっております。災害査定が基本として原形復旧ということで、壊れたところしか復旧ができないという状況に

なっていますので、それは国のほうと査定を受けて、全部、約95パーセント程度の採択率で完了しております。今後、実施設計に向けて早期復旧をしたいと考えております。以上です。

○7番（喜島孝行君）

なかなか県とか国の査定のあれは苦しいみたいですが、なるべく村民の命に関わることで、どうか積極的に、何とか県にもお願いして、できるだけ復旧作業を急いでいただきたいと思います。

3番目にですけど、男女共同参画についてですけど、たまたま昨日の南海日日さんの1面において、各自治体で奄美大島4町村ですか、町村で男女共同参画のことについて述べているみたいですが、村長としてそういう男女共同参画自体のことが、県なんかでもいろいろお話、首長の集まりで話があると思うんですけど、これからどのようにしていったらいいと考えていらっしゃいますか。

○村長（元山公知君）

男女共同参画というのはもう、最近こそいろいろまた大きく取り上げられたりしていますけど、以前からこれは進んでいることでありまして、それがなかなかしっかりと定着させるために、いろいろと計画等を立てて進めてきたんですけども、またさらに今回は、宇検村だけの計画というよりは、やっぱり連携して、それぞれのそこに共通した課題は、また共通した課題でしっかりと対策して、それでまた宇検村で対策しなきゃいけないのは宇検村で対策するというのは、そこを明確化して進めていこうということで、今回、連携しての計画を策定するということになっております。やはり、いろいろとまた生活の中でいろいろと会話する中で、例えば、今のはちょっと差別的な発言だったんじゃないかとか、そういうのも以前から比べると、どんだん何かそういうふうな気づきとか、そういうふうな意識が出てきているというのもありますので、やはりこういうふうなことを続けながら、村民にしっかりと周知して定着させていけるような施策、また計画策定にもっていきたいと思っております。

○7番（喜島孝行君）

どちらかという、宇検村、鹿児島自体がだいたい昔から男尊女卑の風土がありまして、女性が表に出るといのはなかなかだったんですけども、最近でこそ女性の活躍する場も増えてきて、宇検村でも大体働いている方を、職員を見ますと、女性の方が増えてきているようなことで、嬉しいことだと思っております。世界を見ましても、だいたい大統領とか、首相とか、女性が積極的に前面に出て、男性以上に活躍している国もございますので、宇検村もそうなれとは言いませんけど、女性の方でこれはという人は積極的にこういった議会とか、あるいはいろんなところに出ていただいて、積極的に活動していただければありがたいと思います。

前の大島支庁長の印南さんの市のあれによっては、男性敬遠とか、女性の問題とか、何か話がかみ合わないみたいなことが書いてありますので、認識のすれ違いとか、議論が浅いということをおっしゃるので、積極的に行政のほうも一般の住民の女性と積極的に関わるような、いろんな事業とか、そういったものをもってきていただいて、女性の活躍する場を作っていただければありが

たいと思います。

以上、簡単でございますけど、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（杉浦治俊君）

これで、7番、喜島孝行君の質問を終わります。

暫時休憩します。開会は10時15分とします。

休憩 午前10時00分

再開 午前10時15分

○議長（杉浦治俊君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、5番、肥後充浩君。

○5番（肥後充浩君）

場内の皆様、おはようございます。通告に従いまして一般質問を行いたいと思いますが、その前に一言所見を申し上げたいと思います。

今年も令和5年第3回の議会となりました。まずは報告ですが、今年度の議会報告会は7月に区長の方々との意見交換会という形で行われました。我々議会といたしましても、いろいろな方法で議会報告会を行い、試行錯誤をしながら、どのような形が一番皆さんに参加してもらえるか考えていきたいと思っております。村民の皆様の様々な意見をお教えてください。

また、6月の豪雨や台風6号による被災に見舞われた方々に対しまして、心よりお見舞いを申し上げます。この台風や豪雨により日常生活がままならず、大変な思いをなされたと思います。これから9月10日、9月、10月、台風シーズンです。自然災害に負けず頑張りましょう。

さて、5月に5類に指定されましたコロナウイルスにより、自粛しておりました各集落の行事、豊年祭、敬老会などが4年ぶりに行われております。これから各学校の運動会など、いろいろな催し物が開催されるものだと思います。しかしながら、まだコロナウイルスやインフルエンザ等もまだ収束しておりません。引き続き手洗いやうがい等を十分に行い、感染予防対策を行いながら日常生活を送りますようお願いしたいと思います。それぞれが健康に留意をして、村民みんなで明るい笑顔で健康で笑顔を見える宇検村をつくっていききたいと思っております。

それでは、一般質問に移りたいと思います。

まず、捨て土場についてですが、令和5年度当初予算に100万円計上してありますが、この予算の執行はされたのか。

2点目に、現在村が施工させた残土の仮置き箇所数と残土量をお答えください。

3点目に、村において台風の災害残土量を教えてください。

4点目に、現在、県の災害等の仮置き箇所と残土量を教えてください。

次に、運動公園ですが、令和4年9月議会で同僚議員の質問の答弁で、庁内の40歳以下の若手職員

が8チームから案が出てきたと答えております。その後1年が経ちましたが、その意見案はどのようなことだったのか。また、整備計画はあるのか、お答えください。

2点目に、今後の改修計画について教えてください。

次に、各集落への補助金についてですが、3年度は確か50万円、去年は30万円の補助がありました。今年度は計上されておられません。せめて10万円程度の補助はできないのか、お答えください。

次に、農業振興についてですが、今回の6号においての農作物の被害状況を教えてください。

2点目、3点目、4点目は、またそれぞれお答えくださいますようお願いいたします

以上で一般質問を終わります。あとは通告席で質問したいと思います。

○議長（杉浦治俊君）

ただいまの肥後充浩君の質問に対して答弁を求めます。

○村長（元山公知君）

肥後議員のご質問にお答えいたします。

まず、捨て土場についての1点目の捨て土場の現在の計画の進捗状況はとのご質問ですが、令和4年度12月議会でもお答えしたように現在、大和村との村境の候補地へ、令和5年度土砂処分場計画地地形把握調査業務を発注し、ドローンを利用した三次元点群測量（UAV レーザースキャナ計測）を行いました。宇検村に必要な残土処分規模として、現在の公共事業で発生する残土量は、年間2万 m^3 ～3万 m^3 と想定し、自然環境保全の観点より、現段階で大規模となる残土処分場にならないよう、今後の財政状況や将来の環境を予測し、約10年間対応できる規模を指針として計画しており、今月上旬には、成果品の検査を実施し、次の段階の環境影響調査実施に向けて進めて行く予定であります。

次に、2点目の村の残土の仮置き箇所数と残土量はとのご質問ですが、村有地及び村施設へ仮置きしている箇所は、芦検（大良）・田検（処理場前）・湯湾（干拓）・名柄（金久田）・湯湾港（須古地区）の5箇所へ、村が約8,480 m^3 、県が約5,660 m^3 の合計、約14,140 m^3 を仮置きしております。

次に、3点目の村災害関係を除いた箇所と土量はとのご質問ですが、村災害申請予定現場からの仮置き残土は無く、先ほどの答弁と同じで、5カ所へ、約14,140 m^3 になります。

次に、4点目の県の災害等の仮置き箇所と残土量はとのご質問ですが、芦検（大良）・名柄（金久田）・湯湾港（須古地区）の3カ所へ、約5,660 m^3 仮置きしております。

次に、運動公園についての1点目の運動公園の再整備計画はとのご質問ですが、令和5年5月15日宇検村教育委員会要綱3号として、宇検村社会体育施設及び運動公園の再整備検討委員会設置要綱が制定されました。

設置要綱制定後の6月議会において、宇検村報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例を提出し、宇検村社会体育施設及び運動公園の再整備検討委員会に係る条例改正を可決していただき、第2回補正予算においても、9款教育費、4項社会教育費、2目社会体育費に委員の報酬を可決していただきました。

現在の状況といたしましては、7月13日に第1回目の宇検村社会体育施設及び運動公園の再整備検

討委員会を開催し、協議を行っております。

昨年度、若手職員より運動公園一帯の再整備検討案を募集したところ、7件の応募がありましたので、その案なども参考にしながら引き続き検討会を開催していただき、最終的には要綱第8条に規定する検討結果を教育長に報告していただきたいと思いますと考えております。

次に、2点目の陸上競技場の今後の改修計画はとのご質問ですが、7月13日木曜日に開催された、検討委員会において協議がされました。陸上競技場の現状と課題として、当初整備された陸上競技場は、昭和59年に土のグラウンドとして整備され、その後、平成元年に現在のタータンでの再整備がされております。再整備されてから34年が経ち老朽化によって、タータンの傷みのひどい箇所が多く見受けられる状態であるため、使用すると転倒などケガのリスクがあります。

そこを踏まえて協議を行い、再度タータンで整備するか、土のグラウンドに戻すかで協議を行った結果、再整備検討委員会の検討結果としては、一部条件を付けて、教育長へ報告書の提出がありました。

報告の内容としましては、タータンを再度張り替えることで委員の意見が一致しましたが、スポーツ振興くじ助成金や、奄振の補助金等を活用し、財政面の負担を少なくしたうえでの実施が望ましいとの検討委員会としての意見の報告が、教育長に提出されております。

次に、各集落への補助金についての1点目の、今年度は予算はないのかとのご質問ですが、村は、コロナ禍の3年間集落コミュニティー維持のために、全集落に助成金を交付いたしました。その間、行動制限など集落の皆様にご理解いただき、今年からは村の行事も、集落行事も通常開催されており、大変喜んでいるところであります。今後も、この経験を機に社会を止めない共通認識が浸透し、日常生活が守られていくものと願っておりますので、現段階では同様な助成金の予算は計上しておりません。

次に2点目の各集落へ10万円程度の補助は出来ないかとのご質問ですが、各集落の運営につきましては、集落によって差はありますが、集落行事への寄附金を頼みとしている部分があることは承知しております。よって、コロナ禍の3年間全集落に30万、50万、30万円と3回助成金を交付いたしました。今年から、集落行事も通常開催されており、大変喜んでいるところでありますが、人口減少の影響から行事の内容も変更縮小するなど、各集落で工夫して継続されている現状でございますので、集落コミュニティーが維持されていくための、支援は必要であると考えております。

この3年間は、コロナ禍での対応でありましたので、全集落一律の助成でありましたが、今後コミュニティー維持の支援につきましては、高齢化率などを考慮して、活動費助成と人的応援など、費用と人の両面から支援が必要になってくると考えているところであります。

次に、農業振興についての1点目の、今回の台風による農作物の被害状況はとのご質問ですが、さとうきびの被害は軽微であったものの、マンゴーを栽培するハウスの被覆資材の破損と、かんきつの倒伏がありましたが、それぞれ農家が復旧を行える範囲のものがありました。

次に、2点目の台風時によるマンゴー等の取り扱いはどうしたのかとのご質問ですが、農家の問い

合わせにより、選果場にある大型冷蔵庫で保存できるよう、大型発電機をリースし準備しましたが、利用実績はありませんでした。

次に、3点目の今後のマンゴー農家の出荷停止による対策はとのご質問ですが、6月議会にて、マンゴー用欠航・抜港対策として、ストッカー購入事業を計上し計画していましたが、先の8月の台風6号に長期にわたり定期船の欠航が続き、その対策方法について再度農家と協議を行っている段階であり、要綱の見直しやストッカーに代わる保存方法について対応を考えていきたいと考えております。

次に、4点目の村単独事業の進捗はとのご質問ですが、現段階におきましてハウスモデル事業の申し込みは1件、6月議会で補正しましたパイプハウスの申し込みが7件、マンゴー用欠航・抜港対策ストッカー購入事業の申し込みが4件であります。今後も農業委員会や村広報をとおして事業の周知を図っていききたいと考えております。

次に、5点目の農薬や肥料の補助の期間は、又、燃料等の補助の考えはないのかとのご質問ですが、昨年度の肥料価格高騰により、令和4年8月1日から令和5年2月28日迄の7カ月間、高騰した差額分の助成を行っておりましたが、令和5年7月の肥料価格の改定では、供給実績の多い品名において、高騰前の価格に値下げされております。

宇検村におきましては、本年度も新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金事業として、プレミアム商品券のプレミアム率を50%として販売し、物価、ガソリン等の価格高騰対策と併せた形で、助成を行っていく方針であります。以上であります。

○議長（杉浦治俊君）

再質問がありますか。

○5番（肥後充浩君）

それでは、まず場所は捨て場についてですけれども、場所はこの前、村境のところということで聞いてはおりますけれども、実際に測量を行って、どれぐらいのポケット量とか、そういったのも、もう判明したんですか。

○建設課長（栄 平四郎君）

場所としては宇検集落になりますが、まつじという大都のところですよ。面積は今回測った分としては2万6,000㎡、まつじというところがすごく大きなところで、今で2.6haですけど、全体としては61haぐらいありまして、ここにずっと造るとなれば、すごい100年近くも入れられるぐらいの感じだろうと考えております。現在、まだレーザースキャナー計測ということで、大ざっぱな計測は行っておりますが、今回からこれを利用して実施設計に入っていこうと考えております。以上です。

○5番（肥後充浩君）

ということは、まだ場所は分かっているけれども、ここにこんなのを造るということの構想はできてないということですか。

○建設課長（栄 平四郎君）

一応、構想的な写真3Dデータを使った構想はできております。以上です。

○5番（肥後充浩君）

じゃ、ざっと擁壁的に、何mの高さで、何十mぐらいの擁壁が必要なのかということも、大体のおおよそで、そのスキャナーでは出ているんですね。

○建設課長（栄 平四郎君）

まだ全然計画も概算の段階ですので、その擁壁の高さとかいうのは細かくは出ておりませんが、下に布団籠を設置して、そのまま上げてくれるような、従来、山の下から海側というか、下からずっと積み上げてくる方式をとっていましたけど、今回、山の中腹からとれるような感じで積み上げていければというふうな提案をもらっております。以上です。

○5番（肥後充浩君）

先ほどの答弁の中で、村が約8,480m³、これは災害を除いて村が置いている、村単独で置いている土量ですよ。その土量をもし瀬戸内のほうに捨て土として持って行った場合には、金額的に幾らぐらいなるんですか。通行距離、1m³当たりの捨て土を大体勘案して、ざっとでいいですけども、湯湾にある場所と名柄にある場所では金額が違いますので、それはもうそこまでは細かくは要りませんけども。

○建設課長（栄 平四郎君）

お答えします。現在ですね、この前の6月の豪雨災害で今まで一番単価的にも安く、運搬量も近い篠川にあります福浦残土処理場が、今、沈砂地が埋まっておりまして、まだ使える状況じゃなくて仮置きしているのが多いです。一応、その運搬距離と単価を合わせますと、湯湾大棚線からの運搬比較になります。m³当たり3,725円の8,000幾らですので、3,100万程度が必要になるかと考えております。

○5番（肥後充浩君）

結局、この3,100万は村単独の金を出さないといけないということですので、これが捨て土場が2年後、3年後になるということは、逆にこれを1億ぐらいの金がほかに捨てられるということになります。それも村単独で1億ぐらいの金を出さないといけないということを考えますと、ある程度早めに捨て土場を造らないと、村が持ち出して捨てる金というのは、どんどん増えていくばかりですので、ぜひその辺は、何年度にはこれを造ろうということを先に計画したほうがいいんじゃないでしょうか。その辺はどうですか。

○建設課長（栄 平四郎君）

集落の土地でもありますし、世界遺産登録地の奄美大島でもありますので、そこも考慮しながら、できるだけ急いでできるような処理場にもっていきたいと思います。

○5番（肥後充浩君）

これからしなければならぬ作業として、その土地の購入、購入金額も大体1m²100円ぐらいの金額にはなると思うんですけども、その辺はちょっと、物価がどれだけ、その土地の価格がどれだけ

になっているのか分かりませんが、61万㎡という、なかなか広いところですので、その辺のまた予算の歳出もしなければいけない。そういうことを考えると、今年は予算を、土地を購入するだけ、来年から計画していくということで、私が今回質問したのも、やはり12月にはもう来年度、6年度の予算が決まりますから、その前に、やはりこういったことは早めに計上してほしいと思って、そうすることによって段階的に早く1億も2億も捨てる金だけに当てはまらないようなことを、その1億2億を使って逆にいいものを造ることが先じゃないかと思って質問しているんですけど、その辺、村長の考え方はどうですか。

○村長（元山公知君）

議員の御意見、まことにありがとうございます。本当に議員のおっしゃるとおりでありまして、捨てるのにお金がかかるというのは、本当に考えるだけでも、今後大変な金額になるのではないかなと思っていますので、やはりこれはもう本当、優先順位としては上位のほうでしっかりと進めていく考えであります。また、集落のほうにも何度か説明もしているんですけども、またしっかりと丁寧に説明しながらご理解いただきながら、早急に進めていきたいと考えております。

○5番（肥後充浩君）

ぜひよろしくお願ひしたいと思います。やはり、もう一つ建設課長にお聞きしたいのは、瀬戸内の福浦は、いつぐらいに満杯になるとか、そういったのは私も2、3年前から、もうすぐ満杯になる、満杯になるということを聞いていますので、その辺の情報とか、入れてないですか。それを勘案しながらも、早めに造らないと、かえって今度は仮置き場がどんどんどんどん増えて、せっかく世界自然遺産のところ、あっちに赤土、こっちに赤土の残土を置くというのも、あまり見栄えがいいものじゃありませんので、その辺も全体的に考えると、早く早く、早め早めの捨て場の設置が必要だと思うんですけども、その辺どうですか。

○建設課長（栄 平四郎君）

福浦の残土処分場がいつまで埋まるとかというのは、情報は得ておりません。ですが、今、先ほど言った大都のほうの処理場も含めて、あと村内の処理場も崎原方面にももう1カ所できればなどというふうな考えはあります。以上です。

○5番（肥後充浩君）

先ほどの答弁で、年間2万から3万㎡、宇検村からも持って行くということですので、宇検村だけでなく瀬戸内町、その辺、住用からもあの辺には持って行っていますから、私が2年ぐらい前に聞いたときには、もうあと1、2年もつかなという話だったんですけど、今、どうなっているか、ちょっと分かりませんが、その辺の情報も入れて、やはり村にそういった土砂がたくさん置かれてない状況を、ぜひ早めにつくってほしいと思います。その辺は早急に、これは喫緊の問題だと思いますので、ぜひ来年度の予算には上がってくるように、購入費とか、そういったのが上がってくるように、ぜひお願ひしたいと思います。

次に、運動公園についてですけれども、運動公園は先ほど答弁いただきましたけれども、これを見ますと、まだ1回しか検討委員会は開いてない。ただし、その前に改修計画のほうは、何か、一部条件を付けて教育長へ報告の提出があったということなんですけれども、その内容は、一部条件というのはどういう条件だったのか、教えてもらえません。

○教育委員会事務局長（藤 貴文君）

お答えいたします。一部条件というのがですね、2番目の陸上競技場の今後の改修計画はというご質問のところで答弁してありますとおり、タータンを貼り替えることで委員の意見が一致しております。ただし、スポーツ振興くじ助成金や奄振の補助金等を活用し、財政面の一般会計からですね、負担を少なくしたうえでの実施が望ましいということで、これが一部条件というふうになっております。

○5番（肥後充浩君）

厳しい話ですけれども、じゃ、財政面の負担が少なくなるのはいつですか。

○教育委員会事務局長（藤 貴文君）

一応ですね、スポーツ振興助成金なんですけれども、この事業を今年度申請しまして、このスケジュールとしましては、今年の11月に交付対象事業の募集が開始されます。12月交付申請書の提出を予定しております。翌年の4月までにかけて交付申請書の審査があり、4月に交付決定となります。交付の条件としましては、老朽化したスポーツ競技施設、建築後20年以上経ち、競技実施に必要なスペース、全面及び付帯設備の改修または改造を行うものとなっております。助成金の額としまして、助成対象経費として上限額が一部5,000万に対して助成金はその3分の2ですね、上限額1億というような助成事業となっております。

○5番（肥後充浩君）

私が考えるには、確かにその全体計画、再整備、運動公園の再整備はぜひ必要だとは、私も感じております。実際に使っていない施設等がございますし、それらをどうするのかということなどを踏まえたら、全体的には計画を見直す必要があると思うんですけれども、陸上競技場自体をどこかに持って行ってどうするという事はできないはずですよ。ましてや、それを縮小するとか、そういうことはできないと思いますので、その再整備の中で、やはりその陸上競技場の位置付けとか、そういうのはと、今回の補修改修は全く別物だと考えてほしいと思います。でないと、予算的に全部後ろにしかずれていきませんので、全体計画が終わるまで、全体計画が終わるまでというような話をしてしまうと、本当にゲートボール場が6面あるところを2面を減らして、そこにまた子供の施設のものを造るとか、そういう全体的な考え方はいいんですけれども、実際に困っているのは陸上競技場が使えないということに困っているわけです。あの競技場を半分の面積にして、今回やり直すとか、そういう計画にはならないと思います。ですので、ぜひ全く全体計画とは別に補修計画というのを考える必要があると思うんですけど、その辺はどうでしょうか。

○村長（元山公知君）

議員のご心配、まことにありがとうございます。我々も陸上競技場と全体の再整備計画は別で考えておきまして、陸上競技場をまずそのスポーツ振興くじの基金で、まず整備をするように今年度の11月に申請をしていくということでありまして、その後に再整備計画はまた別で、全体的なものをやっていくという考えであります。

○5番（肥後充浩君）

ぜひそうしてほしいと思います。実際にあれの改修、タータンの、その改修は実際に見積りでどれぐらいということになっていきますか、金額的に。

○教育委員会事務局長（藤 貴文君）

お答えします。今ですね、見積りいただいているので、約1億8,000万ぐらいの額となっております。以上でございます。

○5番（肥後充浩君）

村民がやはり一堂に会して、一堂に顔を会わせ、そして楽しめる運動会が、今回もう縮小されて開催されるということは聞いておりますけれども、今の状況では当たり前だと思います。村民のけがとか、そういったのを勘案したときには、やはりできる範囲内での運動会という、だけど、コロナが3年間あって、その3年間も、その前の年も、確か台風か何かで中止になったんじゃないかと思っていますけれども、何でもやっぱり皆、楽しみにしていますので、特に崎原方面とか、宇検方面の方々も湯湾に来て、仲間たちと顔を会わせるのを、久しぶりだということで楽しみにして、いろんな競技でも争う場所を、今のところ3年、4年、もうやっていませんので、来年からぜひできるように、今年でやっぱり予算化して、スポーツ振興宝くじも大事なんですけども、1億5,000万、1億8,000万円、これが34年間もっていますので、それを割ると年額にすると、本当に少ない額でみんなの楽しみができるということで、ぜひその辺は思い切って、スポーツ振興の宝くじを待つのも必要ですけれども、今から申請して、申請に該当するかしらないかというのを、また待って、該当しなければその次の年に、また申請をするというような形にしなければならないと思いますので、私がこの時期に、さっきも言ったように質問しているのは、やっぱり予算に伴うことで、11月、12月に今年度、来年度の当初予算が決まります。だから、その前にぜひ、もう来年は造って、皆さんに新しい今年の村体来年は皆さんにぜひ新しい運動場で走ってもらう、楽しんでもらうということ、ぜひ村長には言ってほしいなと思って、今回、こうやって造りたいです、造りますということ、村民の皆様にして、また喜びとコロナが開けて、みんな万歳している中で、もっと楽しいようなことが言えると思いますので、実際に1億8,000万が、あと34年後にまた1億8,000万かかるんだったら、もう本当に少ない投資で済むと思います。だから、その辺を財政をやはり厳しい中ではありますけれども、起債とか、そういったものもありますので、ぜひその辺は考えてもらえないでしょうか。

○村長（元山公知君）

肥後議員の熱いご質問、本当ありがとうございます。はい、そうですね、我々もしっかりと村民が喜ぶ、村民が笑顔になるというのを、やはり基本に政策を進めていく中で、やはり財政というの

は、やはり行政も計画的に進めていかなければならないのがありまして、その事業があるからほかの事業が今度は後回しになるとか、そういうのもいけないと思いますので、やはりしっかりとそれも、議員の意見は考慮しますが、また委員の意見があったとおり、しっかりとまた条件が付いたように、有利な、しっかりと計画的にするようなという意見もありましたので、やはりどっちもまた勘案しながら、ちょっと進めていきたいと思います。それもできるだけ、やはり早く進めていきたいと思っております。

○5番（肥後充浩君）

その辺がやはり役場の手腕だと思っております。突発的にやはり災害とか、そんなのだけじゃなくて、突発的にいろんなのが起こったときに、予備費とか、そんなのを使いながらいろいろ行政を運営していくわけですので、今回は当初で組めるような形を取ればと思って、この時期に私も質問しているわけでございます。ただ、10億も20億もとなると、なかなかそういったことはできませんけれども、後で言いますけれども、やはり大和村なんかにしても交付金、1人の村民に対して1万円ですかね、交付金を千何百人の方にやれるような、そういった余裕もありますので、同じような村としても、皆さんに本当はこの金はやりたいんだけど、この金は今度運動会に使いますよとか、そういうふうな形のほうも取れるとは思いますが。ぜひその辺は、総務課長も頭を悩ますでしょうけれども、やはり、ルールに乗って、この年にはこれをせんばいかんというのも必要なんですけども、逆にこういったのが、実際に言えば3年前から分かっているわけですから、その当時から計画していれば今にはできているはずなんですよね。だから、去年もうちの同僚議員からもそういった話も出て、その前から穴が空いているよと言って、補修をして、教育委員会のほうで補修をして、結局だましまし使っていたわけですから、ですのでその辺は、やはり後手後手にある程度はなってきたと思います。ですから、その辺も勘案しながら、ぜひ先に進めたことをルールに乗って、この年度にはこれぐらいの金を使わばいかんからこの事業しかできないよじゃなくて、やはりめりめりの効いた行財政の運営というのも必要じゃないかと思っていますので、ぜひその辺を勘案して来年度の予算に組めるような形を、ぜひお願いしたいと思います。本当にこれは34年間、我々もずっとグラウンドを使ってきていますので、そのしっぺ返しというか、それが今壊れるのは当たり前であって、それをまたみんなで我慢するところは我慢して、新しいのに造ったら、あと30年間は大丈夫だと思っていますので、その辺、ぜひ新年度の予算のほうで計画を考えてほしいと思っております。

ちょっと前に帰りますけど、さっきの捨て土の災害の残土はないということだったんですけども、今回のその災害は激甚災害には、やっぱり採用されなかったですか。というのは、やっぱり今回85%の確か予算計上、国・県の85%ですけども、激甚災害になると92、93%の国・県の予算が来ると思うんですけど、その辺は激甚災害にはならなかったですか。

○建設課長（栄 平四郎君）

まだ決定として激甚とは来ていませんので、今のところまだ通常の80%でいろいろな計算は行って

いる状況です。

○5番（肥後充浩君）

分かりました。少しは望みがあるんですか、激甚災害。

○建設課長（栄 平四郎君）

確かなことではないので、ここで自分ができますということはちょっとなかなか言えませんが、ほうぼうとか、そういうようなのを聞いていますと、じゃないかなということは聞いております。以上です。

○5番（肥後充浩君）

分かりました。国会議員から県議から全部見に来ていますので、その辺は大丈夫じゃないかなと思っていたんですけども、なかなか激甚災ということがうたわれてないもんですから、ぜひまたその辺はあちこち働きかけて努力をお願いいたします。

次に、集落への補助金なんですけども、今回は、計上を確かにされていませんので、私もどうかと思ったんですけども、各集落への10万円の補助金については、小さなことを言えば、村道の管理とか、公民館等は各集落にありますけれども、あれは建てるときには、やはり村が建てています。ですので、その辺の維持管理として10万円ぐらいは、程度のお金は各集落にでないかなと思っていたんですけど、やはりできないということが、完璧にできないということは言ってなくて、支援が必要になってくると考えているということは、今後、その可能性を検討していくということは、この1、2年でそれを検討するという事で考えてよろしいですか。

○村長（元山公知君）

はい、今後また考えていくという話はですね、先ほど言った集落の公民館とかの、その管理とか、それらのための10万円、助成というよりは、今、人数的に高齢化率が高く、また人数の少ない集落が年に2回の集落作業とか、美化作業がなかなかできない状態であったり、またいろいろと字費の徴収もいろいろと難しくなったりと、そういうのも伺っておりますので、そういうところにはやっぱりちょっと必要じゃないのかなということで、この検討を、いろいろ要綱を造りながら検討していきたいということでもあります。

○5番（肥後充浩君）

ぜひその辺はお願いしたいと思います。実際に村が管理しなければいけない部分も、草刈りとか、そういったのも、燃料代、使いながら各集落で頑張っているところもあると思いますので、もう一つ、総務課でちょっと調査等をして、その金額の、小さな集落、大きな集落ありますので、その辺は勘案してほしいのは、街灯がありますよね、各集落に。その街灯は各集落で、ここにここに付けていますので、人数の少ないところと多いところの街灯の数は大体そんなに差はないと思います。しかし、その辺は把握してないですね、総務課としても。この集落にこれぐらいの街灯の数があるとか、そういったのはしていますか。

○総務課長（原田俊昭君）

全体的な街灯の数は集落ごとに幾つあるというのは把握してございませんが、やはり街灯費とかを各集落集めてございますので、そこら辺の負担がどれぐらいになるのかという調査をした経緯はございます。その結果からいいますと、各集落で街灯費の金額はまちまちでありまして、それを統一して考えてどれだけ助成とか、今はまだそこまで全然至ってはおりません。ですから、街灯費の数とか、まあ言えば、徴収している金額とかを勘案して助成となりますと、全体的なことでございますので、今のところは集落の維持が目的で、いろんな助成を行ってまいりましたので、集落の維持を目的に、先ほど村長からも答弁ございましたが、存続が危ういといひますか、高齢化率の高いところ、また人数が少ないところとかを、いろいろどういった助成の仕方がいいのか検討してですね、助成にあたっていきたいと思います。今のところは街灯の数を把握はしてございません。

○5番（肥後充浩君）

大体湯湾で年間に23万円前後だったと思います、年間街灯費で係る分が。湯湾の場合は数が多いですので、集落の面積が多い。だから、面積が狭い集落においては、これの半分ぐらいにはなるんじゃないかと思ひます。それと各集落、公民館の維持管理費にしても、湯湾にしても、1施設で20万ぐらい出ると。ですので、各集落においてもやっぱりその20万の半分だとしても10万はかかる。置いていてもかかる、使わなくてもかかるというようなのは、それぐらいだと思ひます。ですので、二つ合わせて半分ぐらいだとしても20万。だけど20万までは多いということで、私が考えたのはその半分の約10万ぐらいは、村としてやはり字費を集めて、字費に大体湯湾は200円と1,200円、それぐらいになっていますけれども、その辺も早急にやはり調査して全部同じ一律に補助せというんじゃないくて、その辺の補助の基準を作られて、これぐらいかかって、これぐらいの人数で割ったら、これぐらいの維持管理費がかかるから、じゃ、これ以上かかっているところには補助はなしだとか、そういったものの基準も、ぜひ作るのは必要だと思ひますけれども、その辺はどうでしょうか。

○総務課長（原田俊昭君）

各集落、そのように基準を作れると、非常によろしいんですが、今はまだその作業とかには、もちろんあたってはございません。各集落の公民館は避難所としても指定されておりますので、そこら辺を含めて、いろんな修理をしたり、お金がかかるときには、それに応えて村は努めてございます。ですから、定期的に定額を助成するというのは、今は考えていなくて、そういう避難所として存続させるために修繕費とか、そういったのでしっかり対応していく考えでございます。

○5番（肥後充浩君）

やはり存続していくためにも、集落民が普段から維持管理等を行って、そこを使っているからそれができるのであって、そこの住民がいなくなれば、そこは維持管理する必要もないし、そこに金を突っ込む必要もないと思ひます。ですので、年間14集落全部にそれをせえというんじゃないくて、やはりその辺の基準を作って、ここから以下のところには年間10万円というような形を取れば、今後、やはり村の人口もどんどん減っていきますし、字費とか街灯代とか、それから衛生費とか、

そういったのもいろいろ各集落においてはかかってきていますので、その辺も、やっぱり、じゃ、もうここは金が高いからこっちの集落に行こうとか、そういう方がいないとは思いますが、そういったことも避けるためにも、やはり集落存続のためにも、ぜひそういったことを配慮してほしい。ですので、マニュアル的に作っておいたら、いや、これに該当してないから、あなたたちのところはだめですよ、これに該当しているからいいですよというような形もできると思いますので、ぜひその辺は役場庁内で検討して、年間10万円、小さな集落には10万円ということで、大きな集落にはありませんよという形でも結構だと思いますので、ぜひその辺はめりよりは必要だと思います。全てが一律ということは、なかなか厳しいと思いますので、ぜひその辺を総務課長、もう一回ぜひ考えてほしいんですけど、どうですか。

○総務課長（原田俊昭君）

議員から一律にではなくて、そういうめりはりをつけた予算をとということでございましたが、先ほど村長からもありましたけども、費用と人的なことを一律ではなくて高齢化率等も勘案して考えていくということがありました。実際、そういうことで話をして、具体的に要綱とかになっている段階ではございませんが、集落の存続ためには、もう本当に必要という時期にきていると、みんなですね、認識してございますので、今後、そのように対応してまいりたいと思っております。

○5番（肥後充浩君）

ぜひお願いしたいと思えます。やはり村民も大きな集落に住んでも、小さな集落に住んでも、同じ住民ですので、ぜひその辺は配慮をお願いしたいと思えます。いい返事が聞けまして、来年の予算には計上されているものと思って喜んでおります。

次に、農業振興ですけども、今回の台風による被害はないということで、私もほっとしているところではございますけども、マンゴー農家に対して大型発電機をリースして、あの冷凍庫はいつでも、電気さえ起こせばいつでも使えるんですか。

○産業振興課長（柳 栄治君）

農協の選果場にある大型冷蔵庫ですが、現在のところは電源さえ入れれば使える状況にあります。昨年度ももずくの養殖、加工したもの、パックにしたものとか、それとポイントラインのそういった加工品に関わるものを、そこで保存していた実績もございます。

○5番（肥後充浩君）

ということは、それまでそうやって使っていて、一応電源を切っていたということですか。

○産業振興課長（柳 栄治君）

大型冷蔵庫につきましては、基本料金は毎年役場のほうで払っておりますが、電源を入れることにより、特に夏場は電気料も上がって、月何十万かという請求がきますので、利用しないときには電源は切った状態で置いております。

○5番（肥後充浩君）

ということは、いつでも電源さえ入れれば、ここに書いてあるのは発電機を使ってと書いてあり

ますけれども、発電機というのは、外から、外部から持ち込んできて動かすのが発電機で、普段はスイッチを入れたら、発電機じゃなくてスイッチを入れたら動く状態ということですか。

○産業振興課長（柳 栄治君）

村長の答弁のほうで発電機をと申しあげましたのは、今回の台風6号で長時間停電が起きたときに、商業電力が落ちると冷蔵庫をもし使用した場合に、保存することができないということで、発電機の準備をしたということです。

○5番（肥後充浩君）

分かりました。ということは、常に1年間ずっと電源を入れて、冷蔵庫として稼働はしているということを確認していいですか。

○産業振興課長（柳 栄治君）

常に電源を入れている状態ではありません。そこで何か使用されるという申込みがあった場合に電源を入れるということです。常に電源を入れていると、それに対しまして電気料も発生してしまうので、電源を入れてない月に関しましては、基本料金のみが発生となっております。

○5番（肥後充浩君）

あの中には確か、冷やす場所が3カ所、あの冷蔵庫の中にはあると思うんですけども、全部が全部、動かす必要はないと思っております。やはり、動かすのは1台ぐらいでいいんじゃないかと、宇検村の今の数の量から見ても、1カ所のところを動かせばいいと思うんですけど、あれは基本料のほうが高いんじゃないですか、使用料より。酸素とか、高圧のそれは。その辺はどうですか。

○産業振興課長（柳 栄治君）

すみません、基本料と実際の使用料がどれぐらいになるというのは、ちょっとこの場で分かりませんが、夏場になると電気料も夏季料金という形で、昨年度もずくとポイントラインとの使った方で、大体月に4万円だとか、それが使用料で基本料金はちょっといくらか憶えていませんが、役場で支払ったという実績はあります。

○5番（肥後充浩君）

前は酸素を引いたときに、スイッチを入れたり消したりするのが一番金がかかるというような姿勢で、一番金がかかるというような話を聞いたことがあるものですから、確かプール等もそうやって年間はずっと動かしていないというような、そのときは切ってもらって、使うときだけ基本料から払うような形を取っていたと思うものですから、その辺は私もまたちょっと聞いてみたいと思います。それで、今後使えるとしたら、1年間使えるとしたら、前はタンカンの冷凍タンカンとか、そういった冷やしタンカン、今年は多分裏作になると思いますので必要ないかなとは思いますが、来年度以降はやはり豊作のときにそういったものを館のほうで買上げて、そしてその中に保管して、時期が外れた頃に出すというような方法も取れますので、せっかくケムムの館がありますから、そういった方面もまた利用されて、せっかくあの施設を1年間ずっと、冬場は、夏場はマンゴー、パッションを使って入れて、冬場はタンカンを入れる。その空いた時期には加工品とか、そう

いったのを使って利用するというような方法もできますと思います、できると思いますので、ぜひ皆さんのほうももう一回、そういったのも検討して、せっかく月4万ぐらいの電気料で済むんでしたら、三つ動かして4万ぐらいだったら、そうやってもいいんじゃないかと思しますので、ぜひその辺はまた検討して、今後の宇検村の農作物の発展に、ちょっとでも村が寄与できたらいいのかなと思いますので、ぜひその辺、検討をお願いします。

それと先ほどのストッカー購入事業をしているということですが、ストッカーの購入事業と、それとさっきの冷蔵庫の中に入れた、入れますよ、入れられますよという、その宣伝がなかったんじゃないかと思っております。ですので、そういったのはどうやって広報的にしたのか、その辺を教えてください。

○産業振興課長（柳 栄治君）

6月議会のほうで補正を上げました冷凍冷蔵庫購入費補助金に関しましては、要綱の中で宇検村マンゴーK—GAP推進部会に所属をするものということがうたわれています。今回は、GAPの認証を受けた方が対象になるということで、認証を受けた農家の方を集めて説明会をを何度かしております。

○5番（肥後充浩君）

マンゴーを作っている方はGAPに参加している方だけじゃなくて、やはり少量でも商売として出している方もいると思いますので、ぜひその辺の方々の救済も、GAPの商品をもらっているからできる、持っていないからできないというような、そういう区切りじゃなくて、同じマンゴーですので、その辺の救済の方法もぜひお願いしたいと思います。

それと、パイプハウスが7件、申込みが7件という、これはもう全て満杯ですか。

○産業振興課長（柳 栄治君）

パイプハウスにつきましては、先月の農業委員会のほうで申込みがあったのが5件、その後2件、新しく今申し込みを受けているところです。1施設に対しまして15万円の補助ということで、予算が150万計上していますので、予算的には10棟分は確保できておりますので、まだ何人か余裕があるということです。

○5番（肥後充浩君）

この問題に関して、私もちょっと苦情を聞かれたんですけども、村単独なのに県の補助金と同じような土地の登記書を持って来いとか、そこに本当にするのかどうかというのをさせみたいなことをいろいろ聞かれたということで、やはり村単独事業というのは、県の事業、国の事業にも引っかからないので、村単独で拾い上げましょうかというのが元々の考え方だと思っております。ですので、やはり村単独事業というのを打ち出すからには、やはり借りやすく、そして使いやすく、使い勝手がいいような形の事業をしてほしいと思います。実際にそこに本当に建つのか、建てるのかというのは、目視でできますので、行ったら5分、10分、崎原方面だと1時間ぐらいかかりますけれども、確認はその場でできると思いますので、あんたはそこにしてないがねというんであったら補助

金はできた後にしか金は出しませんはずですので、その辺もやはりもう少し広めな感覚的なものをもって、村単独事業という、やっぱりそんなんがあつてよかった、先ほどから大和村を何度も出しますけど、管理にしろ何にしろ、みんな補助が出るよというような話も聞いていますので、簡単よというような、やはり村民にとって、それが見えないものだったらちょっとおかしいんですけども、見えるようなものばかりですので、ぜひそういう使い勝手のいい単独事業をお願いしたいと思います。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（杉浦治俊君）

これで5番、肥後充浩君の質問を終わります。

暫時休憩します。午後の開会は1時10分とします。

休憩 午前11時15分

再開 午後 1時10分

○議長（杉浦治俊君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、3番、保池穂好君。

○3番（保池穂好君）

会場の皆さん、こんにちは。コロナも落ち着いてですね、指定感染症インフルエンザと同等である5類に落ちて、各集落が豊年祭を盛大に行われることは、大変うれしく思っております。

早速ではございますが、通告に従い質問を行いたいと思います。

宇検村の発展について、四つ質問したいと思います。

まず1点目に、何度も質問をしておりますが、携帯電話不感地域対策の現在の状況をお伺いいたします。

2点目に、令和6年までの計画となっていると思いますが、第二次宇検村まち・ひと・しごと創生総合戦略の現在の進捗状況をお伺いいたします。

三つ目に、村民からの要望書の取り扱いについて質問いたします。

現在の要望数はいくらか。そしてまた総務課が一括して受け付けとなっておりますが村民に対しての返答はどうなっているか伺います。

四つ目に、世界自然遺産登録を受けましたが、動物や植物、そしてまた観光のためにも、この光害の防止の条例をする必要があると考えます。光害を防止するための条例の制定の考えはないか伺います。

あとは通告席にて再質問いたします。よろしくお伺いいたします。

○議長（杉浦治俊君）

ただいまの保池穂好君の質問に対して答弁を求めます。

○村長（元山公知君）

皆様、こんにちは。それでは、保池議員のご質問にお答えいたします。

まず、宇検村の発展についての1点目の、携帯電話不感地域対策の現在の状況はとのご質問ですが、赤土山において、今年4月にドコモによる電波発射実験が行われました。赤土山の山頂付近を鉄塔建設候補地とした場合、大畑から赤土山展望公園までの不感地域の解消が見込めるという結果が出ております。また、このエリア解消事業への複数事業者の参入意思を確認できております。先日8月31日にも事業の打ち合わせを行いました。まだ予算額を具体的に示せるまでにはなっておりませんが、令和6年度事業に向けて関係機関と連携して取り組んでいる状況であります。

次に、2点目の第二次宇検村まち・ひと・しごと創生総合戦略の現在の進捗状況はとのご質問ですが、この計画は、宇検村における人口減少と地域経済縮小の克服、まち・ひと・仕事の創生と好循環の確立を目指すものであります。

令和5年8月末現在の宇検村人口は1,640名で、37年後の令和42年の目標人口は1,400名で設定しています。人口減少の推移は大変厳しい状況下に置かれており、宇検村らしさを見出しながら様々な具体策に取り組み、将来目標人口の確保に努めていかねばなりません。

基本目標は、うけんに定住できるしごとづくり、人を呼び込むうけんづくり、宇検の次世代を担うひとづくり、結いのこころでつながるうけんづくりの4つに設定し、基本目標における各事業の目標値を、令和6年に設定して取り組みを進めているところであります。

昨年度、第6次宇検村総合振興計画を策定する際に、各課で事業の精査を行っております。社会経済情勢の変更等を踏まえながら、見直しが必要な事業などもあり、第二次宇検村まち・ひと・しごと創生総合戦略と、第6次宇検村総合振興計画の整合性、進捗状況の確認をするため、先の6月議会の補正予算で、総合振興計画進捗管理支援委託費を計上させていただきました。しっかりと検証を行い、成果ある事業執行に努めてまいります。

次に、3点目の村民からの要望の取り扱いについての、(1)現在の要望数はとのご質問ですが、私の1期目の元年度は29件、2年度は27件、3年度は26件、4年度は21件、5年度は8月現在までで14件となっており、1期目から現在までの要望数は、全部で117件であります。

次に、(2)の総務課が一括して受け付けとなっているが村民に対しての返答はどうなっているのかとのご質問ですが、村民からは激励だったり苦情であったり、職員が業務を実施するうえで様々な声が聞かれ、課内で解決できること、全庁的取り組むべきことを、その都度判断し対応しております。

要望としては、集落の区長が集落の意見を要望書として、文書で総務課へ提出してもらうことになっております。返答としては、内容によって主管課が区長へ伝えたり、総務課がまとめて伝えることもあります。実際117件のうち約68%は建設課と産業振興課への要望でありますので、現場での解決をもって返答になると考えています。ですが、予算の関係であったり内容的に対応が遅れるものも実際ありますので、区長さんとの連絡を密にとりあい、集落の要望が解決できるよう努めてま

います。

今後の要望書への返答は、幸い宇検村は毎月区長会がありますので、要望書内容の進捗状況をチェックできますので、区長さんが心配されないように、毎月状況を伝えていきたいと考えております。

先日9月1日に区長会がありましたので、早速その旨伝えてご理解いただいたところであります。

次に、4点目の光害を防止するための条例の制定の考えはないかのご質問ですが、今回の質問を受けて、あらためて宇検村における光害について考察したところです。PC やスマートフォンなどから、多く出ているブルーライトの光の成分が、人間のホルモンの分泌リズムを乱し、睡眠障害をはじめとするさまざまな病気を引き起こすことは、現代人の生活スタイルで問題視されているところでもあります。

一方、地域における光害は、道路灯や防犯灯、屋外施設などの照明の不適切な設置や配慮に欠けた使用・運用が、動植物の生育や人間の諸活動に及ぼす影響のことであると認識しております。

先進事例にみる国際的な光害防止条例の動きとしては、一般的な環境改善や省エネルギー、電力費用削減を実現することを目的とした条例が、策定されている事例があるようであります。国内における条例策定の背景は天文台の存在で、その目的は天体観測に適した夜空の環境確保にあるようであります。

宇検村は雄大で美しい自然や歴史・文化に恵まれています。この良好な景観や営みを、宇検村の資産として守り、育て、また新たに創出し、将来の世代に引き継いでいくことは、今を生きる私たちの責務であります。今のところ、光害防止条例の制定に向けて取り組んでいる状況ではありませんが、地域の環境に対する不具合や、地域住民の意見要望などに、注視しながら対応していければと考えております。以上であります。

○議長（杉浦治俊君）

再質問がありますか。

○3番（保池穂好君）

まず、携帯電話の不感地域対策についての再質問を行いたいと思います。

まずはじめにですね、4月に電波発射実験が行われたということで、また、複数事業者の参入意思も確認できたということですね。すぐにしっかりと進んでいっている感じが見受けられましたので、まずもってですね、感謝を申し上げたいと思います。そこで質問なんですけども、赤土山においてではですね、宇検村だけではなくて瀬戸内町、奄美市等、市町村のあれが被っていると思うんですけども、その点について費用面でですね、どういったことが考えられるか、検討されているか、ちょっと確認したいと思います。

○総務課長（原田俊昭君）

この携帯電話の不感地域の解消については、もう大分前から赤土山線ですね、不感地域の解消ということで、いろいろ質問もあり、また、村民からの要望もたくさんあったのでですね、色々対

応してきました。それで、今、議員さんが瀬戸内町と奄美市ですか、向こう側にも、解消によってこちらだけの恩恵じゃなくて、あちらの恩恵とかあるということで、その費用面とかおっしゃったと思うんですが、一応、私どもは宇検村の不感地域の解消を目指して、とにかく赤土山線ですね、宇検村境までを解消することを目指してやっておりますので、一応それを解消するための目的ですので、予算を考えてございます。以上です。

○3番（保池穂好君）

この鉄塔を建てることによって解消される地域が、宇検村だけの地域であれば宇検村だけでいいのかなというふうに考えるんですけど、赤土山自体は宇検村の土地といいますか、と瀬戸内町、奄美市も入っているので、協議して費用の分担をするべきじゃないかなというふうにちょっと考えたんですけども、その点についてはいかがお考えか、伺いたいと思います。

○総務課長（原田俊昭君）

この不感地域の解消については、確かに赤土山の頂上からですね、下りていくところまで解消できれば、もう理想ではあったんですが、一応、この発射実験を行った場所、最優先赤土山線を考えての発射実験を行った場所においてはですね、宇検村を赤土山を越えて下りていくところまでは解消される見込みは、今のところはありません。ですから、宇検村側の解消ということになります。

○3番（保池穂好君）

確認ですけども、鉄塔を建てたら360度電波を発して、携帯の不感地域解消できるのかなというふうに、ちょっと考えたんですけども、宇検村側しか解消されないということが確認されたということではよろしかったですか。

○総務課長（原田俊昭君）

その認識でございますが、私どもも鉄塔を建てたら360度解消されるものと、当初は思っていたんですが、電波がスピーカーのような状態が出るということで、目的地というか、ここまで解消するとなると、そこに向けて電波を発射するというところでございますので、全方位発射する電波ではないということでありまして。

○3番（保池穂好君）

それならばですね、なおさら奄美市、瀬戸内町と協議して、宇検村から、頂上から反対側のほうも電波が通るように協議するべきだと思いましたが、その点はいかがお考えでしょうか。

○総務課長（原田俊昭君）

お答えいたします。理想はおっしゃるよう後ろ側までですね、協議をして行えれば、もちろんよかったんですが、そうするとスケジュール的に相当伸びてくることも考えられます。というのは、場所もいろいろ考えなければいけないので、環境省等の問題だったり、場所をですね、3市町村打合せてなりますと、時期が相当ずれたりとか、めどが立たないこともありますので、一番は最優先に宇検村側をということで進めてきたわけでございます。

○3番（保池穂好君）

確認ですけれども、山頂付近に鉄塔を建設候補地とされていますが、山頂付近というのは反対側には電波が届かない、付近ではあるけれども、ちょっと低いところというような感じですかね。

○総務課長（原田俊昭君）

この発射実験を行った場所ではありますが、具体的に赤土山に登って行きまして、直線があると思います。その直線にあたって右カーブして頂上のほうに行きますが、そこに樅ノ木みたいなのが立っている場所がありますね。あそこが発射実験の場所です。

○3番（保池穂好君）

今から奄美市、瀬戸内と協議してやっていくと時間がかかるということなんですけど、やっぱり最初からそうやって協議していくべきじゃないですかというのをちょっと申し上げるべきだったかもしれないんですが、そこはちょっと村当局としても、最初からですね、近隣市町村おりますので、しっかり協議しながら、早急に建設できるように進めるべきだったんじゃないかなというふうに思いますけども、村長、この点についてはいかがお考えですか。

○村長（元山公知君）

今、議員から各近隣の市町村ということでもありますけれども、これは我々宇検村民はあそこにどうしても不感地域を解消したいと熱望しております。また、瀬戸内町とかに、これは公的なものじゃないですけど、もうあそこが別に必要というわけではありませんので、そういう話がどんどん一緒にしまししょうしまししょうということ、どんどんどんどんずれていく話になると私を感じたので、今回は近隣市町村にはちょっとお声掛けはしなかったということです、正式にはですね。

○3番（保池穂好君）

感じてたのかもしれないですけど、しっかりとですね、そこは感じたかもしれないですけど、そこは協議してやるべきだったんじゃないかなというふうにちょっと思います。しかしですね、鉄塔は建設されるということですので、その鉄塔をここの整備事業を書いていますけれども、インフラシェアリングというふうなふうに書いてありますので、また活用してですね、今後も頂上から奄美市、瀬戸内のほう側も取れるような計画をですね、しっかりと考えて練っていただきたいなというふうに思います。その点についてはよろしいでしょうか。

○総務課長（原田俊昭君）

今後のことについてだと思いますけれども、広く事業所さんが、その場所を何カ所か検討した中ではですね、赤土山線のずっと道沿いをカバーできるのは向こうと判断して、向こうを選んだわけでございまして、例えば赤土山の頂上付近に建てるとなると、反対側はカバーできるかもしれないけど、ここがカバーできないとかもありまして、なるべく少ない本数でですね、たくさん建てたら、もちろんそれはカバーできますけど、最少の予算で最大限の効果を考えて、向こうの場所がいいということをやったわけでございますが、今後はやはり時代が進んでいきますので、やはり同じ道ですので、近隣市町村とも十分話題にしてですね、話題にして、課題にして取り組んでいきたいと思っております。

○3番（保池穂好君）

赤土山だけではなくて、ほかにも集落内とか、林道とかですね、いろいろなところが電波が届かないところが見受けられますけれども、その点についての確認というのは行われたか、確認をしたいと思います。

○総務課長（原田俊昭君）

宇検村は湾内を道が通ってございます。そこを調べたときに、入らないところを確認したのは、こちらからいうと芦検の伊仁のトンネルの手前のほうが、ちょっと入らないところがあります。ですけど、何十分もとかいうわけではなくて、車で何分か走ればですね、入るところに行きますので、そしてまたそちらに人家が多いとかいう状況もございませんので、そこは今のところは不感解消で取り組まなければならない場所とは、今のところは考えてはいません。ですが、村内全域カバーできるのが理想でございますので、これは携帯事業者も増えていきますから、いろんなタイミングです、声を上げて事業につなげていければと思っております。

○3番（保池穂好君）

民間等がないから解消に向けて取り組んでないというふうなニュアンスでおっしゃいましたけども、災害とか、そういうときにですね、迂回路とか、避難したりするわけで、そのときに携帯電話が使えないとですね、大変困るということもありますので、ぜひその点は検討していきながらしていただきたいなというふうに思います。

2点目にですね、第二次宇検村まち・ひと・しごと創生総合戦略の現在の進捗状況をお伺いいたしました。基本的な考え方としては、ここにお示ししますとおりでありますけども、まず1点目ですね、人口の、将来人口の推移、目標をここに提示しておりますが、この点に置かれましてはどのように感じているか、把握しているか、お聞きしたいと思います。

○企画観光課長（辰島月美君）

そもそもこの総合戦略の目的というのが、人口減少をいかに抑えるかというのを目標に制定しています。第一次から5年経過して第二次を策定したときに、人口の目標数値を若干また下げております。今、質問があるように、この進捗状況というのはすごく大事で、第二次の大きな目玉としては観光人口をいかに増やすかという点に重点を置いたんですけれども、第二次の総合戦略を打ち立てた後にコロナ禍に突入いたしまして、4年間、この関係人口の創出というのがかなわなかったというものがあります。社会情勢というのがすごく影響するというのは、計画をもっていく中ではすごく重要で、今後はこの内容の精査というのもすごく大事になってくるかと思うんですけれども、この中で影響を受けた人口減少に歯止めが効かないという部分はきちんと受け止めて、これからどういう施策をもっていくかというのを再度練り直す必要があると思いますので、総合戦略もしかしですが、長期振興計画もできたので、これの照らし合わせという作業を今年度しっかりとやっていきたいと思っております。

○3番（保池穂好君）

重点施策としては観光ということなんですけれども、各目標についてしっかりとP D C Aですね、ここでうたっている、それとK P Iの効果検証等を行いと書いていますので、しっかりとしているのかをちょっと確認したいと思います。人口のほうは私のほうで計算したらですね、この2023年度では1,664人でいないといけないというふうな簡単な計算ですけども出ておりますが、この答弁書によりますと1,640名なので、24人ちょっと減っちゃったかなというふうな感じではございます。こういった感じですね、しっかりと検証していつてもらいたい、しているのかをちょっと確認したいところでございます。

そこで、総合戦略の12ページにあります基本目標の1の中で、数値目標の中でですね、就業者数を550人から665人、令和6年度でですね、というのを掲げております。令和5年、4年度でも構いませんが、この店の中での達成状況を伺いたいと思います。

○企画観光課長（辰島月美君）

この就業者数などは統計調査によって発表される部分なので、ちょっと直近で言ったら令和2年度の実績となります。村民所得推計調査という部分から取り上げている人口でいえば798名となっております。

○3番（保池穂好君）

すみません。何を基に出しているのか、もう一度ちょっと確認させてください。

○企画観光課長（辰島月美君）

村民推計所得調査の中で、はい、就業者数というのが出てくるので、そちらの数値から取り上げております。

○3番（保池穂好君）

村民所得統計調査、推計調査で798人と、大きく目標を達成して成果が出ているように見受けられますけれども、基準値であります令和1年の550名というのは、この村民所得推計調査によるものか、ちょっと確認したいと思います。

○企画観光課長（辰島月美君）

この経過数値を見るうえでは、村民所得推計調査の統計調査が一番分かりやすい数値として、今調べている状況なんですけれども、統計調査もかなり、実績にある程度の係数を掛けて打ち出すという部分もあるので、若干の差はあるかと思いますが、ある程度の基準値であったり、統計調査であったりとかは、同じ調査の中で比較をしていきたいと、今後も考えております。

○3番（保池穂好君）

分かりました。基本となるものと結果を見るものがちがければですね、検証によっては、仕方によっては大きく差異というかですかね、また修正のほうもしっかりとできていけないような、感じますので、しっかりと基本となる調べるものを統一してやるようにしていただきたいと思います。

事業者数もですね、88事業所から102事業者という目標を掲げておりますが、これについてはいかがでしょうか。

○企画観光課長（辰島月美君）

この事業者数に関しましては、また統計調査になるんですけれども、経済センサス調査になりますので、令和元年のこの基準値から、その後のちょっと発表、数値が出ていない関係で、今ちょっとこれを精査する数値は持ち合わせてはいないんですが、また発表があった後に、またいろいろ事業者数の変動も見ていきたいと思っております。

○3番（保池穂好君）

この目標を掲げたときにですね、毎年毎年やっていかないと、PDCAサイクルというのができないように考えます。他の調査機関によって結果が5年後とだと、なかなか軌道修正というかですね、こういったことができないので、もちろんお金がかかってしまうとは、ちょっと思うんですが、やっぱり村独自で数字をつかんでおかんといけないんじゃないかなというふうに考えましたので、その点については検討していただきたいなというふうに思います。

そこでですね、課長、さっきおっしゃっていましたが、観光を主体として、目玉としてやっていきたいということで、この総合戦略の中にも新規観光業起業者支援事業というのをうたっておりますが、私の認識の中では、この支援事業というのが何なのかなというふうなのが、ちょっとはつきり分からんところではありますが、この点について、現在取り組んでいるところをお示ししていただきたいと思えます。

○企画観光課長（辰島月美君）

奄振の事業を利用いたしまして、販路拡大事業を今支援させていただいております。今年度でいえば4業者支援をさせていただいております。毎年継続で事業を行っておりますが、新規参入、また新しく事業を立ち上げた事業所が販路を拡大するうえで、効果的に事業を執行されているかと思っております。

○3番（保池穂好君）

ここでですね、以前からもちょっと私からも、そしてまた同僚議員からもありましたが、協力隊への起業支援金100万円ですかね、はありますが、村内の方にはないというところで、村独自のこういう企業支援金という作ったほうがいいのではないかなというふうに考えますけども、この点についてはどうお考えでしょうか。

○企画観光課長（辰島月美君）

企業誘致であったり、起業支援というのは、すごく大事な部分になるかと思えます。企業を誘致するうえで、また従業員が増えたり、こちらの地方へ住んでいただく方が増えるということを見ると、このひと・まち・しごとの総合戦略と同じように、人を増やす、維持していく、そして地域経済を確保していくという部分では、とても重要な部分だと思うので、それは行政のほうでしっかりと取り組んでいかないといけないし、また政策を打ち出していくべきだとは考えております。しかし、地域おこし協力隊のその支援と、地域おこし協力隊のその制度とすり合わせて、その平等性を求めるための施策というわけではなく、これはしっかりと企業に対して打ち出す施策として、ま

た新たに作り出す、もしくは模索していくという段階を踏みながら、みんなで検討していければと思います。

○3番（保池穂好君）

私が申し上げていましては、企業に対しての支援というよりは誘致とかではなくてですね、宇検村民が何かここで、観光はもちろんですね、農業のほうもしかりなんですけれども、やるときに支援をしてほしい、個人に対してですね。もちろん事業所を新たに事業所を構えるというときもですけれども、そういったときにも支援金をやったら、平等性とまたですね、平等性があるいいんじゃないかなというふうに思いますが、どうでしょうか。

○村長（元山公知君）

今議員がおっしゃるのも、いろいろまた地域のほうからも、村民が今現在住んでいる方々が何かしたいとか、またここで何か事業を起こしたい、また農業に関しても、例えば瀬戸内町が今度独自で支援金の年齢を引き上げて対応している、予算を組んでいるということもありましたので、やはり我々もいつかそういうのをまたいろいろと情報を集めながら、また何か支援ができるような策をちょっと庁内で話し合っていきたいと思っております。

○3番（保池穂好君）

村長に先に言われてしまったんですけども、新規就農の補助金は国のほうからですね、150万円3年間でしたか、あると思います。50歳までだったと思いますが、瀬戸内町では50歳から65歳までだったと思いますが、同様に150万円やっているようでございます。そういったことも今後取り入れていただきたいなというふうに感じますが、農業に関してはどのように感じておりますか。再度、答弁をお願いいたします。

○村長（元山公知君）

今、ここですぐするとか、なかなか言えないので、もう一度ちょっと庁内でしっかり揉んで、また回答したいと思っております。

○3番（保池穂好君）

あとですね、14ページのほうの地域産業振興プロジェクトの中で、事業概要の中で学童保育施設設置事業があります。その中の項目で食事マナーというのが掲げておりますが、洋食のマナー等については毎年やっていると思うのですが、私がちょっと会食しているときにですね、非常に感じたのが、和食に関してのマナー講座というのがないなというふうにすごい、ちょっと最近感じましてですね、箸のマナーの中でも、簡単に数えた中でも渡し箸とか、刺し箸とか、いろいろありますが、20項目ぐらいマナーがありまして、こういったことも勉強していくのも大事じゃないかなというふうに考えましたが、この点について和食に関してのマナーも取り入れるべきじゃないかなと思っておりますが、この点についてどうお考えか、お伺いしたいと思います。

○村長（元山公知君）

ただいまのまたいい提案でありますので、例えば、PTAの家庭学級、教育学級とか、そういう

ので保護者の方々にまずそれを伝えたら、保護者の方々がお子さんにとというのが一番理想かなと思っていますので、そういうときにまたいろいろと活用できればなと思っております。

○3番（保池穂好君）

教育長、そういうことでよろしいでしょうか。

○教育長（村野巳代治君）

ご質問ありがとうございます。テーブルマナー教室について、は議員おっしゃったとおり20年近く続いております。和食について、さっき具体的に箸の持ち方とかですね、そういったこと等については、基本的には私はさっき村長もおっしゃった親が、保護者が家庭でしつけて、これは和食は日本のももとの文化ですので、洋食みたいにまた改めて教えていかんといかんというものでも、和食については、箸については箸の使い方とかですね、そういったものについては、でもそういったものがまだ不十分な保護者の方もいらっしゃれば、そういった家庭級学級とかですね、学校の中のいろんな社会教育的な行事でカバーできるのかなと思ってはいます。はい、そんなところで

○3番（保池穂好君）

ぜひ私たち大人もですが、しっかりとちょっと意識してですね、マナーを学んでいければなと思います。そしてまた、可能性を秘めている子供たちには、またいろんな場でですね、こいつこんなことも知らないんだと、食事の場で思われたらいけないので、しっかり私たちがまた指導していかなければいけないなと思った次第でございました。

続きましてですね、ちょっと待ってくださいね。要望書の取り扱いについてなんですけども、村長が1期目から2期目まで現在までですね、117件あるということなんですけども、その前に出された要望書については、どんなふうになっているか、お伺いしたいと思います。

○総務課長（原田俊昭君）

要望書については、全てとりまとめて置いてございます。ですから、どこの集落からどういった内容で上がってきているというのは、もちろん全て取り揃えておりますので、その点をご報告いたしますが、今回、一応件数ということでしたので、村長が答弁するので、村長が就任してからの件数をこちらのほうに上げさせていただいたというところであります。

○3番（保池穂好君）

村長になってから現在までのはしっかり取りまとめていられるのは分かりました。その前の要望書についてなんですけども、しっかりとまとめられているのは、僕も見て確認しましたが、その後ですね、しっかりと見て、いついつやろうとかという計画ができていかなという点に関しては、ちょっと不安というか、ちょっと確認できなかったのが、その以前出された要望書に対しての回答の仕方をしっかりするべきじゃないかなというふうに感じているんですが、それについてはどんなふうな対応を取っていらっしゃいますか。

○総務課長（原田俊昭君）

集落からの要望に関しましては、まず総務課のほうで一括して受け付けて、それから関係課にコピーを渡しながら、一応こういった内容というのを伝えてですね、取り組んでいるわけでありませぬ。以前の件もですね、処理状況のところにいるいろいろメモをして確認してございます。大体のところ、答弁でも申し上げましたが、70%弱は河川の浚渫だったり、いろんな建設課、産業振興課関係の要望が多いのが確かでございます。ですから、そこら辺は現場での対応で区長さん方と直接やりとりをしますんで、それが返答になっていると思っております。それ以外の点に関しまして、いろんなほかございます。トイレのことだったり、いろんなのがございます。それで、すぐすぐ回答できていないのも実際あります。と言いますのも、できませんという回答は非常に早くできるんですけども、やはりどういった方法、ほかはないのかとか、検討している間にですね、時間が経ってしまったというのがあります。ですから、答弁でもありましたように、区長さんとやっぱり絶えず連絡を取りあって、その進捗状況を確認しあいながら、要望を取り扱っていくのが最善であると、議員から質問があつてですね、改めて感じまして、先日の区長会ではっきりこのようにして話をしなすね、毎月区長会で進捗状況を確認しあいましようということ話をしたところでありませぬ。以上であります。

○3番（保池穂好君）

質問を受けて、新たに重要さを認識していただいたのは、大変ありがたく思うんですけども、区長さんからの意見としてはですね、こちらからはしっかりと要望書で紙として出しているのに、返答が、もちろん区長会でされているとは思んですけども、文書でしっかり出すべきじゃないかというような声もいただいております。なかなかですね、厳しい財政状況の中、また忙しい中ですね、全部全部対応していくには大変だなというふうには思いますが、せつかく要望書を出したのに、いつの間にか忘れ去られたしまうという状況がないようにですね、しっかりと取り組んでいただきたいなというふうに思います。今後とも引き続きよろしく願いいたします。

続きまして、光害の防止条例の点について再質問をしたいと思ひます。少々お待ちください。

まず、この光害の条例制定の目的としてはですね、もちろん光害を抑制して、屋外における良好な光環境の形成を目的に、照明による人や動植物、夜空の明るさなどに及ぼす影響への配慮に関する指針や対策を示すとともに、照明に対する考え方、在り方を示していこうというのが主な内容でございます。奄美大島もですね、自然遺産登録して、植物や希少種が動植物ありますので、こういったことを取り組むことによって、またアピールできるんじゃないかなというふうにも考えております。その中でですね、すごく思ったのが、星空保護区という制度が2001年に本部をアメリカのアリゾナ州に置いている国際ダークス協会という、始めた制度みたいですけども、日本でもいしのだなつよさんの出身地であります神津島、また岡山県のいはら市、沖縄での西表島の石垣国立公園などが制定しているようです。そういったことをすることによって自然遺産プラス星空保護区というように感じで宇検村も打ち出して、そしてまた希少種をしっかりと保護するという意味でも大事だというふうに考えております。この点についてはいかががお考えでしょうか。よろしく願いいたし

ます。

○企画観光課長（辰島月美君）

星空に関しては、奄美群島でいえば与論島などが星空観測などをして、その中でも光害に関する影響についての講演があったという記事を一度見たことがあるんですけども、大島郡はやはり世界自然遺産登録にもなりましたし、環境を生かしたこの取り組みというのは、すごく大事だというのは重々承知しているところです。この光害に関する条例制定というのは、なかなかハードルが高いというよりも、まだ詳しく分からない部分であったりとか、それを条例制定するが上での規制をかけることによって不具合についての検証も、まだこちらのほうでできていない状況なので、ちょっと制定という部分ではまだ取り組めていない状況なんですけれども、鹿児島県で似たような条例というのが、景観条例というのがあります。その景観条例の中でいろいろ縛りを決めている、ルールを決めているという、そういう部分もあります。景観条例も鹿児島県の中で、まだ今制定しているのが8市町村だと思うんですけども、そういう取り組んでいる市町村を参考にしながら、宇検村はどういうふうなルール決めをしたほうがいいのか、また場所によっては人の手が入らない、そういう景観を大事にしないといけない部分というの、しっかりと位置付けをしながら取り組んでいけるように、また努力していきたいと思います。

○3番（保池穂好君）

分かりました。非常に大事なことだというふうに考えておりますので、ぜひしっかり検討して取り組んでいただきたいなというふうに思います。

もう少し時間がありますので、ちょっと戻って再質問したいと思いますが、現在、村長任期間のうちに117件のうち68%が建設課、産業振興課の要望であり、既に解決済みだというふうな答弁をいただいております。私も現に集落からの要望が上がった際、すぐですね、取り組んでいただき、しっかりと対応していただけるなというふうな認識をしております。しかしながら、32%についてはどのようになっているのかが、答弁でお答えされていないというふうに考えますが、残り32%どういった内容で、またどのような回答をされているのか、確認したいと思います。

○総務課長（原田俊昭君）

残りの件について、全てではございませんが、しっかり文書で回答させているのも結構ございます。今32%の中身を詳しくあれしてはないんですが、ちゃんとですね、決裁をもってこのように回答しますということでしっかり回答している部分もございます。もちろん、なかなか答が出せなくて、そのままになっているのもございますが、その点についてはですね、もう本当、区長さんと話をしながら、集落の意見ですので、今後も継続して、とにかく毎月の区長会でですね、その要望が達成できるように図っていきたくと思います。その要望の中にですね、もう本当に結構内容としては個人的な部分が大きかったりして、実際、進めようとした段階で現場で、これはやらんでくれとか、そういったのもあったり、実際、したこともございます。ですから、上がってくる段階で区長さん方が集落の総意としてですね、上げてきてくださるのが一番理想でありますので、そしてまた

こちらとしては回答は区長さんに対してして行きたいと、今後も考えています。

○3番（保池穂好君）

1点確認なんですけども、文書でしっかり回答しているということをおっしゃっていますけど、ちょっと話を聞いていたら、僕の中では庁舎内での文書の交わりはあるけど、区長さんには文書ではしていなかったというふうに認識したんですけど、文書で区長さんにもしっかりやっているということですか。

○総務課長（原田俊昭君）

しっかり区長さんに対して発送しているのもございます。はい。

○3番（保池穂好君）

着手できない要望書に対しての回答を文書、もしくは口頭でもしてなかったから、区長さんからちゃんと文書でやってほしいなというふうな意見があったのかなというふうに僕は感じていました、すぐすぐ取り組めない要望書に対してもですね、しっかりと理由等を書いて、文書でやったら一番丁寧なのかな、誠意があるのかなというふうに思いますので、その点についてもしっかり回答しながら、またですね、できないならできないで、できるようにまた次年度とか考えていってですね、少しでも多くの要望を解決してほしいなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

少々早いですけども、私の一般質問はこれで終了したいと思います。

○議長（杉浦治俊君）

これで、3番、保池穂好君の質問を終わります。

暫時休憩します。

次の開会は2時15分とします。

休憩 午後 2時00分

再開 午後 2時15分

○議長（杉浦治俊君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、1番、倉本富夫君。

○1番（倉本富夫君）

場内の皆様、こんにちは。第3回定例会に先立ち、一言所見を申し上げたいと思います。

6月20日から21日にかけての線状降水帯の発生による大雨豪雨、また台風による災害が交通や物資不足がありました。私の住んでいる名柄集落も21日の豪雨の被害にあり、床下浸水、床上浸水にあり、集落道も土砂で埋まりました。幸い人命やけがなど、人的に被害もありませんでした。災害前や災害時には、区長をはじめ集落民の方々、そして消防団員の方に、災害後には地域企業の職員の方々や違う集落の方々にもいろいろと協力してもらい、かなり早く復旧することができたと感じま

した。多くの方々に感謝をしてお礼を申し上げたいと思います。本当にありがとうございました。村民の自助、共助に対する心構えは年々増加傾向にあり、役場の関係機関の防災に対しての講習、研修も実を結んでいると感じました。災害が起こっても命、けがが脅かされない強い宇検村をこれからも目指して、みんなで頑張っていきましょう。また、コロナで3年間も開催できていなかった集落豊年祭も盛大に実施されており、連合青年団も各集落を巡業して盛り上げるのを手伝っています。これからも結いの心を持ち、宇検村を盛り上げていってください。

では、通告に従い一般質問をいたします。

1、防災について。所見でも述べましたが、6月豪雨は被害が多大でありました。

①6月の豪雨災害の災害状況と今後の見通しは。

②河川の土砂対策は今後どうやっていくのか。

③土砂仮置きの現状と今後の予定。

続いて、農業振興について。

①遊休農地の活用方法及び解消方法の現状と今後の課題についてお聞かせください。

②元気の出る公社、パークのほうはどうなっているのか、お答えください。

3、どんと祭りについて。今年度の2回の補正予算にもありましたが、祭りの有無、又、今後このどんと祭りのことを開催していくにあたり、どう考えているのかということをお聞きしたいと思います。

以上で質問を終わります。これより先は通告席にて再質問させていただきます。

○議長（杉浦治俊君）

ただいまの倉本富夫君の質問に対して答弁を求めます。

○村長（元山公知君）

倉本議員のご質問にお答えします。

まず、防災についての1点目の、6月豪雨災害の災害状況と今後の見通しとのご質問ですが、住居につきましては、一部損壊1件、床上浸水6件、床下浸水31件、村道災害10件、林道災害13件、河川災害3件、ほか農林水産物でも大きな被害が発生いたしました。うち住居被害に対しましては、村からの見舞金と全国から被災者に寄せられました見舞金を配分し、自立的な生活再建を支援している段階であります。

村道林道災害については、現在災害査定を行っており、復旧を急いでいる段階です。うち、村道湯湾大柵線の土砂崩れ箇所は、地滑りの可能性もあるということで現在調査中であり、現段階では、工事着工の期日は未定であります。

次に、2点目の河川の土砂対策は今後どうしていくのかとのご質問ですが、まず、今年度の河川浚渫工事は、芦検（大良川）・平田（山田川）の2河川を行いました。6月の梅雨前線豪雨・台風6号により、新たに土砂が堆積し、浚渫が必要な河川があり、今後も、緊急浚渫推進事業を活用した維持管理に努めてまいります。また、根本的な対策として、県と集落民（土地所有者）との調

整を図りながら、河川上流への砂防ダム設置要望も行っていこうと考えております。

次に、3点目の土砂仮置きの現状と今後の予定はとのご質問ですが、同僚議員へもお答えしましたが、現在、村有地及び村施設へ仮置きしている箇所は、芦検(大良)・田検(処理場前)・湯湾(干拓)・名柄(金久田)・湯湾港(須古地区)の5カ所へ、村が約8,480^m³、県が約5,660^m³の合計、約1万4,140^m³仮置きしております。今後、埋戻しや埋立等の再利用土砂以外は、残土処分場へ搬出する予定であります。

次に、農業振興についての1点目の遊休農地の活用方法及び解消方法の現状と今後の課題とのご質問ですが、今後、高齢化や人口減少の本格化により、農業者減少や遊休地が拡大し、地域の農地が適切に利用されなくなることが懸念される中、農地が利用されやすくなるよう、地域での話し合いにより、目指すべき将来の農地利用の姿を明確化する、地域計画が経営基盤法等により改正がなされ、本年度から令和6年度末までに策定することになっております。村内全集落で協議の場を設け、集落ごとに異なる地域課題である農地利用の現況と、5年、10年後に誰に集積を行うか等、農地の利用集約化に向けた取組を加速化するために、地域・関係機関と協力し、情報の可視化・共有することが喫緊の課題だと考えます。

次に、2点目の元気の出る公社のバークはどうなっているのかとのご質問ですが、バークの購入量では、令和3年度が836 t、令和4年度が534 tと36.1%の減となりましたが、令和5年度7月末時点の購入量では172 tと今後も増加の見込みとなっております。安定した堆肥の生産を行うためにも、仕入先とも綿密な協議を行い、今後も良質で安価な堆肥の生産を目指していきたいと考えております。

次に、どんと祭りについての祭りの有無、又、今後はどう考えているのかとのご質問ですが、6月定例議会でも答弁しましたとおり、令和5年度につきましては5月に行われました、どんと祭り実行委員会にて中止が決定し、代りのイベントとして10月1日に、連合青年団主催によりますウケングルメフェス2023が開催されます。令和6年度以降につきましても、本年度のイベントを踏まえ、どのような形で開催するかを実行委員会及び庁舎内でも検討を継続していきたいと考えております。以上であります。

○議長(杉浦治俊君)

再質問がありますか。

○1番(倉本富夫君)

まず、防災についてのところなんですけど、災害に遭ったこの件数、一部破損1件、床上浸水6件、床下浸水31件、村道災害10件、林道災害が13件、河川災害が3件、これ集落別にちょっと分からないかなと思ってですね。

○総務課長(原田俊昭君)

一部損壊につきましては平田集落のほうでございます。あと床上、床下の詳細は、名柄が床上のほうが多かったんですが、ほとんどだったんですが、はっきりちょっと調べてから、申しわけあり

ません。調べてお答えしてよろしいでしょうか。

○議長（杉浦治俊君）

倉本議員、今の答弁はすぐ必要ですか。後で大丈夫ですか。

○1番（倉本富夫君）

あと道路の被害なんですけど、今、県道と村道といろいろと解除されているんですけど、名柄久慈線も結構ひどいような状況なんですけど、あそこもまだ工事のほうは未定となっているんですか。

○建設課長（栄 平四郎君）

あの名柄から久慈間の道路に関しては、県の瀬戸内事務所の管轄になっております。今のところ、地滑りの調査を行っておりまして、行いながら片側通行で今通している状況でありまして、まだ地滑りと断言される、確定されているわけではありません。そのあとにまた地滑りだったとしても、普通の災害としても、災害査定を受けて国からの補助で復旧にあたると思われまます。以上です。

○1番（倉本富夫君）

あとそのほかにも県道のほうでいろいろと、今土のうが積んでそのままというか、復旧じゃないけど法面が削られたまま、そのままして置いてありますが、それも一応災害の査定が終わってから工事に着工していくような形になるんですね。

○建設課長（栄 平四郎君）

災害査定に関しては、先週5次査定がありまして、その前に4次査定がありました。それで災害査定の方は県のほうも終わっておりますので、あとは実施に向けて進めていく予定だと思われまます。以上です。

○1番（倉本富夫君）

災害が起きたときに、地域企業の土木業者の方々がかなり早めに対応していただいたので、電気の方も崎原屋鈍のほうまで、割かし早くできたと思います。今後また、そういう災害がないとも言えないので、今よりも強いような対策、現状復帰というのが、多分あると思うんですけど、それよりもうちよい、何か、崩れないような対策をして、工事に臨んでもらいたいというか、やってもらいたいんですけど、そっちのほうはちょっと無理なんですかね。

○建設課長（栄 平四郎君）

先ほど同僚の議員さんにもお答えしましたが、災害査定趣旨からいきまして、原形復旧というのが基本になっております。なかなか経済比較をして高いものを上げたとしても、原形復旧で同じものになるか、あと、現在は法面の対策として植生器材を吹き付けるというのが昔は多かったんですけど、現在はリーフフレーム法枠工とか、そういうので法面を抑えるという工法が主に採用されていますので、以前よりは強度のある法面になっていると思います。以上です。

○1番（倉本富夫君）

やっぱりずっと宇検に住んでいるんですけど、同じところがやっぱり崩れていくというのを、何度も見ているので、そっちのほうは現状復旧が当たり前かもしれないんですけど、やっぱりちょっと一歩踏み込んで、崩れないとか、なかなか崩れないようにしてもらうのも必要じゃないかと思います。なので、今後、こういう、今回の災害みたいにいろいろな場所が同じ場所が崩れていくと思われんですけど、措置のほうを何とかして、やっぱり崩れないとか、やっぱり交通はやっぱり住民にとって大事な生活の糧とか、そういうのを仕事に行くのも道路を通らないと行けないしとかいうのもあるので、そこをちょっとちゃんと、ちょっともう一歩、県のほうにでも踏み込んで、しっかりしたのを造ってもらいたいなと思います。

次に、河川のほうなんですけど、

○総務課長（原田俊昭君）

河川に移る前に、先ほどの床上浸水、床下浸水の件数を集落別で、床上浸水は名柄が5件、屋鈍が1件、あと床下浸水のほう31件と申しましたが32件でございまして、芦検が1件、田検が5件、石良が3件、須古が1件、部連が4件、名柄が6件、平田が3件、阿室が3件、屋鈍が6件でございます。

○議長（杉浦治俊君）

よろしいですか。

○1番（倉本富夫君）

結構、集落ばらつきがあるんですけど、大体全集落で床下浸水になっているんですけど、これはやっぱり河川から溢れた水が、河川から溢れた水が床下とかに来ているのか。あと、その溜まった水が抜けきれなくて、だんだん溜まって、山からの水が溜まって河川に来ているのかとかいうのも、全て一応調査とか、話とか、いろいろ聞いてはいるんですか。

○総務課長（原田俊昭君）

これは両方ですね、河川のほうもですが、内水とか、山から来たのが抜けきれずに床下浸水に至ったということもございまして。集落ごとで詳しくとなると、もう一度ちょっと調べますけど、名柄川とかはですね、河川の影響が大きかったと、調査で分かっております。

○1番（倉本富夫君）

名柄のほうは2カ所の川が氾濫して、集落内のほうに水が入って来て、その水が排水されなくて溜まっていったという、だんだん水嵩を上げてきたというのがありました。何だろう、その水が溜まる場所が大体名柄集落2カ所決まっているんですけど、これ、以前にも県道に水が溜まるという話、満潮のときに水が溜まるという話をしたんですけど、夏のこの時期の大潮にも必ず水が上がって、あそこの溜まる場所ははけないんですよ。大潮の時間3時間、大潮から大潮前と大潮後の3時間ぐらいは、あそこずっと膝下ぐらいかな、まで水がくるような状況になっているんです。それ、大雨が降ったら、やっぱり、今、もう多分皆さん想像できると思うんですけど、あそこに必ず水が溜まるようになっているんですよ、今。それをまたどうにかできないかなというのを、ちょっとお聞きしたいと思います。

○建設課長(栄 平四郎君)

名柄の入口のところに水が溜まるのと、あと久慈に曲がる三差路のところに溜まるというのを承知しております。現在、土地も低いということもあります。ですが、引いたらすぐに排出できるような側溝をとという方法をできないかという検討はしております。それと、ほかに各地域でもありますが、瀬戸内町とか、もう皆さん、大潮時期には道路が浸かるという事例も聞いております。また、県のほうにもそういう事業に対して排水をできる、強制で排水ができる施設とか、そういうのもできないか、建設課のほうからも、そういう事業のあてがないかを調べていきたいと思っております。以上です。

○1番(倉本富夫君)

あそこは名柄の集落のその2カ所の水が溜まる場所は、大雨が降るとすぐやっぱり上がるんですよ。潮が高くないときは徐々にスムーズに減っていくんですけど、やっぱり潮が高いと、あそこずっと溜まりっぱなしになって、膝下だったのが膝のちょっと上ぐらいになるとかいう現状なんで、そこはしっかりとまた役場のほうにも認識してもらって、やっていただきたいと思います。

あと名柄の住宅前のほうも、あそこも低くはないんですけど、大雨が降ったときに、あそこ一帯も水浸しになるので、水浸しというか、膝下ぐらいまであそこも来るので、そこもあそこ一帯のやっぱり水はけとか、排水とか、そういう側溝をどうにかできないかなというのをちょっと思っているんですけど、さっき建設課長が言ったように、今度、大きいパイプを入れたら、また大潮のときに水が上がって来るのも多いんじゃないかなとか思って、いろいろと対策を県の方とかとも話しして、何かいい解決方法を探していただければと思います。

あと、避難場所、災害の避難場所のことでちょっとあるんですけど、今回の災害で避難された方はどれぐらいいるかとかいうのはわかりますか。

○総務課長(原田俊昭君)

6月の線状降水帯による避難はですね、村内全域で55名が避難しております。

○1番(倉本富夫君)

いろいろと今、避難場所が防災会館か学校かになっていると思うんですけど、自分、ちょっと名柄の消防団なんで、名柄のことしか分からないんですけど、名柄のほうで学校内で避難ということになって、学校のほうに住民の方とかも避難してもらったんですけど、まず防災ラジオ、今回配布、配布というか、防災ラジオがまず聞こえない。携帯電話もキャリアによっては使えないという状況だったんですけど、自分も総務課とか、役場の職員の方とかにも話して、一応対策をしてくださいというふうに話はしたんですけど、そのあとどうなったのか、ちょっとお聞きしたいと思いません。

○総務課長(原田俊昭君)

その件に関しましては、携帯キャリアの事業所のほうにすぐ伝えてですね、一旦は対策ができたということで聞いたんですが、その後、ちょっとまだ入りが悪かったので、再度伝えたらですね、

現場におられた方が、県道沿いに増幅器がありまして、それを取り替えたところ、感度がよくなったということを伺っております。その後、名柄の出身の方に聞いておりますが、住んでいらっしゃる場所にもよりますでしょうけども、具体的な差がですね、見られたかどうか、まだ確認はしてございませんが、キャリア事業所のほうには伝えて、そういう対応をしてもらっております。

○1番（倉本富夫君）

すみません、あと防災ラジオのほうはどうなったのかというのも、ちょっとお聞きしたいです。

○総務課長（原田俊昭君）

防災ラジオのほうも、こちらはもう大変進めているところでして、進めているからには入らないといけないので、とにかく入らないところはですね、区長さん方にも区長会で話をして上げてもらって、そこにはもう事業者さんが直接行って調べて、屋外で電波を拾えるところはアンテナ、屋外アンテナを取り付けるとか、そのような対応をしております。そのようにして、防災ラジオが全て入るような努力をしているところであります。

○1番（倉本富夫君）

自分もちょっと村内全部周ったわけじゃないんで分からないんですけど、やっぱり防災会館、また人が避難する場所は、やっぱりラジオが、テレビも何も使えない状態になると、やっぱり防災の意識が高い方は、ラジオとかをやっぱり中心に聴くと思われるので、そういう人が集まる場所にはしっかりと防災ラジオの電波を届けて、防災ラジオを使ってもらおうというふうにしていきたいと思います。

あと、以前、前年度、今年度も名柄の川の土砂を取っていただきましたが、また一杯になりました。21日前に名柄の学校の前の小さい川、中川ですね、あそこのほうも取ってもらったんですけど、やっぱり雨が降ると満タンというか、もう以前と一緒ぐらいの土、土というか、土砂が流れ込んできています。今まで河川のほうをやるときには、海面からぎりぎりじゃないといけないとか、そういうくくりがあって、なかなか深く下げてもらえないとか、取ってくれないとか、あときれいなならしてやらないといけないというような条件があったと思いますけど、大雨になると必ずといっていいほど溜まる川なので、やっぱり河口のほうからちょっと削って、下に土砂が溜まらないようにしていきたいと思うんですけど、そっこのほうも、以前も話したと思うんですけど、何かいい方法はないんですか。

○建設課長（栄 平四郎君）

河川の区域内の浚渫というのは、緊急浚渫事業債というのがありまして、河川の中を、下の根入れを1m程度残した範囲内で浚渫するということは、現在もやっております。それと、河口付近に堆積した土砂を最近よく見かけますけど、その事業に対しては、この河川の緊急浚渫事業というのは使えないというふうに県のほうから言われておりまして、災害防除の関連から緊急自然災害防除事業だったと思いますが、それで浚渫してみてもどうですかということも県のほうから言われておりますので、今後、この河口域に溜まった土砂の撤去を、緊急順位をつけて浚渫するということ

も考えていきたいと思っております。以上です。

○1番（倉本富夫君）

すみません。今、早口で聞き取れなかったので、もう一度その事業の名前を教えてくださいか。

○建設課長（栄 平四郎君）

緊急自然災害防止事業だったと思います。緊時災と言います。

○1番（倉本富夫君）

今、各集落の河口を見ても、皆さん、分かるとおりに、河口に砂が、土砂が溜まって、干潟が浅くなってきているというのが現状だと、どこの集落もそうだと思います。特に今回は、ちょっと名柄の川がひどかっただけであって、ほかの集落の川も同様に、やっぱりどこも起き得ることだと思いますので、その緊自災というやつを導入して、本当に集落の方が安心して住めるような環境をつくらせていただきたいなと思います。よろしくをお願いします。

あと、川の下流のほうもなんですけど、上流のほうもやっぱりあるので、砂防ダムのほうですね、砂防ダムの要望を行っていかうと考えているということなんですけど、今のところどこどこ、集落とか、川かな、どこどこというのがあるんですか。

○建設課長（栄 平四郎君）

議員の住んでいる名柄集落は要望済みであります。できるかできないかという状態にはなっておりませんが、要望はしております。ほかには今のところございません。

○1番（倉本富夫君）

名柄は前から、2年前ぐらいにも何かそういう話もあって、今ちょっと進めている段階というような感じで聞いていました。いろいろと集落の川でも大分上のほうに行ったら、やっぱり土砂が堆積しているとか、そういうものもありますし、あと砂防のほうの中の土砂とかも、多分あると思うんですけども、それも前年、前年じゃない今年、前年か、芦検側は多分終わったと思うんですけど、ほかにまたそういう砂防に砂が溜まった場所とかもあると思うんですけど、そちらのほうはどことどことかというのは確認しているんですか。

○建設課長（栄 平四郎君）

砂防ダムに土砂が溜まって危険というのは、住民の方からよく聞きます。ですが、砂防ダムのまじ意味として、砂防が後ろに溜まるもの事実ですけど、砂防の流れを緩やかにして流れるスピードを落とすというの考えもありますので、溜まったからすぐどけるとかいうのは、あまりしないというふうに県のほうからも聞いております。それと、治山ダムに関しても、安定上に計算をしますと、後ろに土砂が溜まったほうが安定するというふうな考えもありますので、そこのところは集落民、また区長さんなどに理解していただきたいと思っております。以上です。

○1番（倉本富夫君）

次ですね、土砂の仮置きの方なんですけど、今さっき同僚議員が話したとおりに、篠川のほうに

もっていくみたいな話があったんですけど、これがいつから持って行き始めるかとかいうのは、まだ決まってないんですか。

○建設課長(栄 平四郎君)

福浦の残土置き場のほうから、業者さんのほうからはまだ開始というのは聞いておりませんが、県の土砂としては9月中には排出を始めたいということは聞いておりますけど、またその捨て土場の状態がまだ捨てていいですよという返事はいただいておりますので、まだ伸びる可能性もあるかと思っております。

○1番(倉本富夫君)

これもちょっと名柄のあれなんですけど、捨て土があるために、何か、水はけが悪いというような話を聞いたりもしたんですよ。なので、なるべく早くそういう捨てる場所があったらいいなというので、さっきも同僚議員が言ったように、土砂の捨て場ですね、を急いでもらいたいなというのがありました。

次に、産業振興について話していきたいと思います。今、公社に任せて阿室地区の遊休農地を解消して行って、キビを植えるということだったんですけど、あとこれのほかに何か、役場の独自で、あと個人の方々がいろいろやりたいと言って、農地をちょっと開墾してくれというような話はあったのかというのをちょっとお聞きしたいです。

○産業振興課長(柳 栄治君)

昨年度の実績からすると、去年取り組んだところは阿室の2.2haと、湯湾の広下地区の0.3haを公社のほうで新しく解消しておりましたが、個人的に行っている、公社にお願いをして新しく畑を開いたりしているところも多少はあるかと思いますが、公社が行っているところ以外でも、今回、芦検のほうでソバの検証をするために芦検の2地区で2圃場10aだったと思うんですが、ソバの植え付けの準備をしております。先ほど同僚議員の質問にもありましたが、各集落、また農業委員さんを通して使えるような圃場を、また今誰かがされているところをできなくなった場合に、次の方にしてもらうというところをつなぎながら、遊休地解消にも努めていきたいと考えております。

○1番(倉本富夫君)

なかなか自分もなんですけど、農業をしたいと思っても、自分はちょっと農業は遠慮したいんですけど、農業をしたいという方がいても、やっぱり何だろう、ほかに仕事をしている人とかが、若い人とかですね、いると思うんですよ、兼業農家になりたいという方も、多分いると思うんですけど、そういう方に向けて、何かこういう取り組みとか、そういうのは考えてないですか。

○産業振興課長(柳 栄治君)

先ほどお答えした阿室地区とか、今後、公社にお願いしていくところも、そうやって畑をしたい、農業を新しく始めたいという方がいらっしゃったら、もう率先して、公社がその間まで管理をしていて、そういう声が聞こえたら、そういう方にお任せしていくという形が一番いいと考えております。

○1番（倉本富夫君）

農業をやりたい方も、今、公社が植え付ける作物以外のがやりたいとかいう人も、多分いると思うんですよ。そのために、一応役場、もしくは公社が畑を空けて、やりたい方に、やりたい方をまず募って、それから畑を空けてというのが、自分は理想だと思うんですけど、そういう方って、なかなかやっぱり役場に来る機会もなく、時間も合わなく、そのままだったらとそういう考えを持ったまま時間に流されていくというような形だと思うんですよ。そっちのその兼業の方たちに、こういう公社がやるよというのを、平日とかにでも人が集まれる時期に、昼間とかは無理なんで、日曜日の夕方とか、何か時間が必ず空くような時間に、そういう講習とか、研修会とか、そういうのを開いてもらいたいというのが、自分の気持ちの中ではあるんですけど、そちらは何か、そういうふうな形にしてもらえないかなというのがあるんですけど、どうでしょうかね。

○産業振興課長（柳 栄治君）

今議員がおっしゃった新しく始めたい、そういう方たちに対して、場所を情報として提供したり、そういったところに関しては、農業委員の方がいらっしゃいますので、まず、農業委員の方に相談をしてもらって、やりたい集落のどういった畑が借りれるよとか、ここでこういったものをしたらどうかとかいう情報交換をしながら、先ほど同僚議員でもあった中間管理機構の集積も含めて取り組みを行って行けたらと考えます。

○1番（倉本富夫君）

自分たちは農業委員がこの地区は誰々、誰々というのが分かっているんですけど、広報を見ない方とかも、あと多分いると思うんですよ。自分、実際ちょっと前まではあまり見ませんでした。ど
の人が何の役についているかというのもしりませんでした。なので、それをやっぱり、広報として紙の書類も大事ですけど、農業委員の方もそういう何か、若い兼業の方が農業をやっているよというんだったら訪ねて行ったりして話をしてくれるという方がいれば、それでオーケーなのかもしれないですけど、全部が全部そうじゃないと思うんですよ、農業委員の方も。なので、そこら辺の周知というの、ちょっとしっかりしてもらいたいというのが思いであるので、伝えておきたいと思います。

続いて、元気の出る公社のパークについてですけど、前年度よりパークのほうが増入量が多くなっているということでした。前回話したときに、月に60t、きょう納産業さんかな、購入するというような話があったんですけど、今、そのきょう納産業さんからと、あとどこから購入しているのかというのを、またお聞きしたいと思います。

○産業振興課長（柳 栄治君）

現在、パークの購入はきょう納開発さんと瀬戸内町にある里山興業さん、そして丸平産業さん、それと瀬戸内町にある白浜にある向こうは奄美振興産業、この今申したところから購入しております。

○1番（倉本富夫君）

きょう納産業さんのほうが月に60 tというのがあったと思うんですけど、そちらの月に60 t、ちゃんと出せているのかというのもちよっとお聞きしたいです。

○産業振興課長（柳 栄治君）

きょう納開発さんとは昨年月60 tを契約として交わしましたが、令和5年度の実績としては4月が5 t、5月が6.9 tの11.9 tのみとなっています。

○1番（倉本富夫君）

あその土地は、今無償貸出ししている、きょう納開発さんですね、無償で貸出ししていて、キーも置いて、機械も置いてやっていると思うんですけど、約束していた60 tが出せないというのは、何か問題があって出せないのか、それとも本当に、ちょっと言い方は悪いけど何だろう、ただ本当にやる気がなくて出してないのかというのを、ちょっとお聞きしたいです。

○産業振興課長（柳 栄治君）

きょう納開発さんとは契約を交わした時点から3度役場のほうで出荷量について、60 t出した月がないので、それに対しての協議は行っています。今回、今年の現状を踏まえて大島支庁の林務水産課とも協議を行い、このような状態が続くと、我々としても安定した堆肥の生産ができないということで、現在使っている工場の用地の契約期限が、令和6年3月31日までとなっております。それで半年前の9月末をもって今の状況が続くと、来年の契約に対しては村としてもそのまま無償にするのか、使用料をいただくかというところの通知をきょう納開発さんのほうには発送したいという旨は大島支庁には伝えておりますが、そこはまた県と協議をしながら、パークの量をほかのところから購入するにしても、その分、費用がかかりますので、そこは慎重に協議を行っていきたいと考えます。

○1番（倉本富夫君）

本当にずっと言っているんですけど、月に60 tというのを全然守られてないみたいな感じになっているので、村外で買ったらやっぱり燃料代、いろいろとお金がかかって、本当、二重のお金がかかっているような感じになると思うので、無償で貸しているかもしれないし、出るそのパークの量も、鹿児島の方から持って来ないといけないというのもあるかもしれないんですけど、そこをやっぱりしっかりと交わした契約を守ってくれるように、交わした契約をしっかりと守っていただけるようにしてもらいたいなというのを、厳しく本当に言ってやってもらいたいなと思います。

公社のほうなんですけど、最近、堆肥の質が落ちているような感じが、ちょっと農家の人に聞いたりもするんですけど、従業員とか、そういうのは以前と全然変化はないんですかね。

○産業振興課長（柳 栄治君）

昨年度は役場から1人出向を含めて16人の体制でやっておりましたが、5年の3月31で1人退職されて、確か先月も1人退職をされて、現在は14名で作業をしております。

○1番（倉本富夫君）

前回より2名減なんですか。それでうまく公社が回るのかなというのを心配があるんですけど、何

か堆肥のほうもちょっと未熟というか、発酵がされてないというのも聞いたりするし、あと機械のほうもちょっとオペレーターとかも、何か、トラクターとか、そういうのもちょっと対応が遅いというか、そういうふうに聞いているんで、募集、公社のほうが募集するにしろ、いろいろとそういう、ちゃんと回るように対策を練っていただきたいと思います。

次、どんと祭りのことなんですけど、どんと祭りについて、答弁いただいたとおり、今年はどんと祭りやらないよというのも聞いていました。今回、連合青年団の宇検グルメフェスが開催されるということなんですけど、以前のどんと祭りの趣旨というのが、ちょっと自分にもちょっとよく分からなくて、今後の祭りを開催するにあたって、今後、どういう趣旨でいくというのが、多分こういう検討会とか、そういうので行っていくと思うんですけど、役場側はどう考えているのかというのをちょろっとだけでもいいから、ちょっと聞かせてもらえないかなと思ってですね、はい。

○村長（元山公知君）

今年度に関してはですね、どんと祭り、答弁もしましたとおり、どんと祭りは中止ということでありまして、今回、10月1日にそれに代わってというわけではありませんが、宇検村の連合青年団主催として宇検グルメフェス2023というのを行うんですけど、やっぱりその開催とかをした後、終了後に、またやはりいろいろと意見も、今でも寄せられています。やっぱり花火があったほうがいいのか、静かでもいいんじゃないとか、そんな話もあるんですけど、やはりそういうのもしっかりとまた、先ほど言った、その祭りの趣旨とか、そういうのも検討会とか、いろんな意見を集めながら、本当に村民が楽しめる、またみんなが納得できるような祭りに向けて取り組んでいきたいと思っております。

○1番（倉本富夫君）

そうですね、祭り、いろいろと検討していく内容がいっぱいあると思います。今後もまた、今後の祭りのことも考えないといけないと思うんですけど、どんと祭り、今まで参加してたりして、駐車場からと会場の距離が長いとか、そういうのも自分も思ったことがありました。歩いて行ったら遠いとか。そういうのも踏まえて、またいろいろといろんな人から意見をもらって考えていってもらいたいと思います。

以上で一般質問を終わります。

○議長（杉浦治俊君）

これで、1番、倉本富夫君の質問を終わります。

これで、一般質問は終了しました。

暫時休憩します。開会は3時25分とします。

休憩 午後 3時15分

開会 午後 3時25分

○議長（杉浦治俊君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

本日の会議時間は、都合により延長したいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

異議なしと認めます。

したがって、本日の会議時間を延長することが可決されました。

- △ 日程第9 認定第1号 令和4年度宇検村一般会計歳入歳出決算について
- △ 日程第10 認定第2号 令和4年度宇検村国保事業特別会計歳入歳出決算について
- △ 日程第11 認定第3号 令和4年度宇検村国保施設事業特別会計歳入歳出決算について
- △ 日程第12 認定第4号 令和4年度宇検村一般簡易水道事業特別会計歳入歳出決算について
- △ 日程第13 認定第5号 令和4年度宇検村農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算について
- △ 日程第14 認定第6号 令和4年度宇検村漁港漁村集落排水事業特別会計歳入歳出決算について
- △ 日程第15 認定第7号 令和4年度宇検村後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算について
- △ 日程第16 認定第8号 令和4年度宇検村後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算について

○議長（杉浦治俊君）

日程第9、認定第1号、令和4年度宇検村一般会計歳入歳出決算についてから、日程第16、認定第8号、令和4年度宇検村後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算についてまでの8件を一括議題とします。

本8件について、提出者の説明を求めます。

○村長（元山公知君）

認定第1号、令和4年度宇検村一般会計歳入歳出決算についてから、認定第8号、令和4年度宇検村後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算についてまでの提案理由をご説明いたします。

地方自治法第233条第3項の規定により、令和4年度の宇検村一般会計・宇検村国保事業特別会計・宇検村国保施設事業特別会計・宇検村簡易水道事業特別会計・宇検村農業集落排水事業特別会計・宇検村漁港漁村集落排水事業特別会計・宇検村介護保険事業特別会計・宇検村後期高齢者医療事業特別会計、それぞれの歳入歳出決算を監査委員の意見書を添えて、議会の認定に付するものであります。

以上8件についてよろしくご審議をお願いいたします。

○議長（杉浦治俊君）

これで提出者の説明を終わりました。

お諮りします。

本8件については、全員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思えます。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

異議なしと認めます。

本8件については、全員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

これから、決算審査特別委員会の委員長及び副委員長を互選していただきます。

委員会の場所を議員控室と定めます。

暫時休憩します。

休憩 午後 3時27分

再開 午後 3時28分

○議長（杉浦治俊君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

決算審査特別委員会の委員長及び副委員長の互選の結果をお知らせします。

委員長に保池穂好君、副委員長に肥後充浩君が決定しました。

以上、互選の結果をお知らせしました。

△ 日程第17 承認第12号 専決処分 令和5年度宇検村一般会計補正予算について

○議長（杉浦治俊君）

日程第17、承認第12号、専決処分、令和5年度宇検村一般会計補正予算についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○村長（元山公知君）

承認第12号について、提案理由のご説明をいたします。

承認第12号は、令和5年度宇検村一般会計補正予算についてですが、既定の予算に2億6,920万7,000円を追加し、歳入歳出予算総額をそれぞれ39億1,357万5,000円とするものです。

地方自治法第179条第1項の規定に基づき、専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告

し、議会の承認を求めるものです。

よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（杉浦治俊君）

これで、提案理由の説明は終わりました。

これから、質疑を行います。

質疑ありませんか。

○5番（肥後充浩君）

10ページの総務費の上の扶助費、災害見舞金と、これはどこへの見舞金なのか。

それと7款の河川費で委託料で2件上がって、工事請負まで上がっているんですけども、これは同じ川で委託料とこれと同時に計上していることになるんですか。もう委託料の前に、何か、工事費が分かっているような感じに、委託料は要らないんじゃないかと思って。

それと、その下の11ページの工事請負費、14工事請負費の土砂撤去の1,000万、これはこの3路線上がっていますけども、これは災害でのやつなのかどうか、その3点、お願いします。

○総務課長（原田俊昭君）

それでは10ページ、扶助費の見舞金についてお答えいたします。

これは村の要綱にのっとって、6月の豪雨で被災された方の一部損壊の方と床上浸水の方でございます。以上です。

○建設課長（栄 平四郎君）

10ページの7款3項3目河川改修費の委託料になりますが、平田川と湯湾川を上げております。これは測量設計委託料で、場所が平田川が中田さんの家のところで、その平田川が河川の吸出しをしたもんですから、その中田さん宅の基礎がやられたところであります。

もう一つは湯湾川は、前原商店の横の河川になります。その河川の影響で護岸が壊れたということで、当初災害復旧で上げようかと考えておりましたが、原形復旧の基本からいきますと、その河川が石積みになっておりますので、それを改修するために改修費として上げて、ブロック積みで補修を考えているところであります。以上です。

○産業振興課長（柳 栄治君）

11ページの10款の災害復旧事業費ですが、林道災の6路線13カ所になりますが、委託料と工事請負費で計上しておりますが、これ専決のほうで予算化しましたのは、委託料に対しましては早い段階で測量設計委託業務を行う必要があったからです。工事請負費の1,000万に対しましては、応急仮工事、その路線内に県が既に発注した現場が開設の現場がございまして、そこに通るまでの道路幅の分だけを土砂を除去するという応急仮工事の分が合わせて1,000万となっております。

○5番（肥後充浩君）

復旧方法、その土木の河川のほうなんですけども、やはりちょっと専門家を入れて、吸出しのその形は、あそこは急激にやはりとんと落ちていきますので、その辺の改修をかなりしないと、また同

じょうなことが起こるんじゃないかと、私ちょっと危惧して見たものですから、もうちょっと金をかけて、ちゃんと緩やかな勾配にするとか、そういった形の設計方法とかを取ったほうが、今後もいいんじゃないかと思って、ちょっとこれ、気になったもんだから、その辺もやっぱりしっかり設計して、同じ工法でしてしまうと、また同じことが起こるんじゃないかと、ちょっと危惧していますので、その辺、またぜひ検討をして、ちょっと金がかかるようでも、きちっと今後、それが、せつかく村単そういったのを使ってするんだったら、そういった方法までできますので、ぜひその辺もお願いしたいと思って質問しました。よろしくその辺をお願いいたします。

○議長（杉浦治俊君）

ほかに質疑ありませんか。

○3番（保池穂好君）

すみません。7款の土木費の河川改修費の先ほどの件なんですけども、個人の敷地内のところまで工事するという事なんですけども、私の認識では公費で個人の敷地のあれをするのは、何だろうな、今まではなかったのかなというふうに思っております。それが、まあまあいいことではあるとは思いますが、個人の敷地までやっていいのかが、ちょっと確認したいのと、あともう1点、12ページの工事請負費のちょっと待ってくださいね、すみません、工事請負費じゃなかったです。12節委託料の地滑り調査で1億2,200万ほど2路線で組んでいますけども、湯湾、これは変形、これについてちょっと詳しく教えていただいてもよろしいですか。

○建設課長（栄 平四郎君）

地滑り調査の2路線であります、湯湾大榎線のほうがタイセイ建材から登って2カ所目の道路になります。そこが地滑り計をつけて、あとどの範囲で地滑りが起こっているかを測定するために、ボーリング調査も併せて行っている状況です。

あと宇検船越線のほうも船越海岸に行く途中になりますが、地滑りの恐れがあるということで、変異計とあとボーリング調査を行うための委託料になります。以上です。

○議長（杉浦治俊君）

民間地まで。

○建設課長（栄 平四郎君）

すみません。平田の河川になりますが、原因といたしまして、村が管理している平田の河川の影響による洗掘になっていまして、ブロック塀が倒壊したのを補修と、あと基礎、家の基礎がそのまま河川の影響で吸い出されたために、村の単独事業にはなりますが、それで補修をしようと考えております。

○議長（杉浦治俊君）

ほかに質疑ありませんか。

○2番（壽山新太郎君）

先ほどの10ページの扶助費の災害見舞金、ちょっと関連してなんですけど、先ほど床上と一部の

損傷の方へ見舞金の補償をしたということではありますが、先ほどの一般質問でもありましたとおり、床下浸水の方32件いると聞きましたが、その方に対する補償はないと思いますが、何か役場としてこの32件に対して何か対応をしたのか、お伺いをします。

○総務課長（原田俊昭君）

この扶助費につきましては、村の要綱にのっとって、床上浸水からが基準となっておりますので、見舞金をお支払しておりますが、今回、全国からいろんな見舞金がきております。いただいております。その見舞金をですね、配分する際に、先ほど申し上げました一部損壊、床上、床下、全ての方に配分委員会で話し合っておりますね、基準を決めて配分してございます。

○議長（杉浦治俊君）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、承認第12号、専決処分、令和5年度宇検村一般会計補正予算についてを採決いたします。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

異議なしと認めます。

承認第12号、専決処分、令和5年度宇検村一般会計補正予算については、原案のとおり可決されました。

△ 日程第18 議案第38号 令和5年度宇検村一般会計補正予算について

○議長（杉浦治俊君）

日程第18、議案第38号、令和5年度宇検村一般会計補正予算についてを議題とします。

本件について、提出者の説明を求めます。

○村長（元山公知君）

議案第38号について提案理由のご説明をいたします。

議案第38号は、令和5年度宇検村一般会計補正予算についてですが、既定の予算に7億2,793万1,000円を追加し、歳入歳出予算総額をそれぞれ46億4,150万6,000円とするため議会の議決を求めるものです。

よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（杉浦治俊君）

これで、提出者の説明を終わりました。

これから、質疑を行います。

質疑ありませんか。

○6番（吉永常明君）

最初に11ページ、11ページの33目18節の負担金補助金のプレミアム商品券が今回400万マイナスされて、今回1,600,400万で、約4倍の金額になっているんですけど、これが全部商品券になるのかどうか、ちょっと聞きます。

○産業振興課長（柳 栄治君）

お答えします。今回、単独の商品券発行を当初予算で計上しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の交付金事業のほうで予算を計上し直しました。商品券に係る部分が2,500円上乗せした形で発行する商品券が5,600冊となっています。それが1,400万、それに係る商工会にお願いしている事務費等で残りの240万計上しております。

○6番（吉永常明君）

今までは400万発行して、1月末が期限だったと思うんですけども、今回、1,400万で使用期間は従来どおりにいくんですか。

○産業振興課長（柳 栄治君）

通常の商品券は9月から発売を行うものですが、今回、令和5年度に対しましては今回の補正をもって、その後、商品券を発行しますので、予定としては10月から2月の16日まで、これを広報うけんの9月号のほうに載せて、皆さんに周知を行いたいと考えています。

○議長（杉浦治俊君）

ほかに質疑ありませんか。

○2番（壽山新太郎君）

それでは、10ページのですね、5目財産管理費の、5目ですね、あと10節の委託料203万5,000円、これは避難所表示板設置業務委託費とありますけど、私も前回の9月議会で防災関係で避難所のところは質問をしましたが、これ、どのような表示内容の看板、看板なのか、ちょっと伺います。

○総務課長（原田俊昭君）

この表示はですね、避難所表示板設置業務委託となっております。まず、目立つように避難所と

書いて、その場所の標高が何mというのを大きな文字で書いている表示でございます。これを村内の22カ所に設置いたします。

○2番（壽山新太郎君）

もう1点、お伺いします。13ページの5款4目18節の負担金補助金のですね、275万2,000円のうち選果場の修繕費が136万ですか、計上する予定ですが、選果場のどの部分の修繕をするのか伺います。

○産業振興課長（柳 栄治君）

お答えします。この修繕費は奄美市JAあまみで行っております選果場のセンサー類のシステム更新料となっております。

○2番（壽山新太郎君）

奄美農協の朝戸選果場のセンサーのことですか。

○産業振興課長（柳 栄治君）

はい、おっしゃるとおりです。

○議長（杉浦治俊君）

ほかに質疑ありませんか。

○5番（肥後充浩君）

先ほどのプレミアムの件なんですけど、これ、2月の16日で終了なんです。確か2月の16日と言われた。

○産業振興課長（柳 栄治君）

期限としましては10月2日から6年2月16と考えております。これは交付金事業のため、3月には実績報告をおこなうため、2月半ばで販売を終了して、商工会から各集落の販売枚数だとか、そういった実績をもらうために1カ月間期間を設けております。

○5番（肥後充浩君）

ということは、今までの商品券と時期的にも、こうして同じような期間しか設けられておりませんけれども、それで、今回、その4倍の金を商品券を出すということで、多分これ、100%商品券、なかなか出ないと思うんですけども、1,600万ですから、宇検村の人口が1,600名ですから、それから比べて金を買う人を考えてみると、なかなかこれを全部クリアするのは厳しいと思うんですけども、その辺はやっぱり100%を見込んではいらっしゃるんですか。もし、余ったときに、売れ残ったときに、補助金返納とか、そういったのにも、やっぱりかかってくるんですかね。

○産業振興課長（柳 栄治君）

昨年ですね、同じような形でコロナ交付金で商品券を昨年は8,800冊発行しておりますが、ほぼ99%近い交換率だったという実績もあるので、今回も皆さんに購入していただいて、発行した枚数ができるべく消費されるように呼びかけをしますが、不用額については交付金ですので、返還する形になると思います。

○5番（肥後充浩君）

配布方法、前のときは確か1世帯に、この月を決めて1回しか買えられない。そしてその次の月にもう1回とか、そういうふうなことをしていたんですけど、その辺の交換方法とか、そういったのはまた新たに考えているところなんですか。

○産業振興課長（柳 栄治君）

10月からの販売を考えておりますが、10月、11月は各世帯2万5,000円まで購入できるということで、12月以降は1人1日2万5,000円までということで制限を考えております。

○5番（肥後充浩君）

分かりました。ぜひこれ、村民にとっても一番いい方法ですので、助かると思います。ぜひこれが完売できるような方法をお願いしたいと思います。

この金を使ってですね、交付金として村民に配るような方法は取れない事業なんですか。

○産業振興課長（柳 栄治君）

コロナ交付金の活用につきましては、庁内のほうでもいろいろ協議を行ったうえ、個人に配付をすると、一律幾らという形の配布になると、村内の消費というところが若干落ちてくる可能性があるということで商品券にして、村内で使っていただくということを目的に、今回も商品券で予算を計上しております。

○5番（肥後充浩君）

商品券にして、そして村内限定の商品券ということで、それをやったら、村内での消費にみんな回ると思うんですけども、やはりこうやって大和村なんかも1人1万円の交付金という形で毎年行っております。ですので、少しでも、新聞等を見ると、やっぱり村民の方も、あっちはしているのに、こっちはできないのという話も、私たちも幾分聞こえてきますので、ぜひこういう補助金とか、そういったのがあるときに、そういったものが利用できるんだったら5,000円でもいいですし、3,000円でもいいと思います。そういったふうに回せるような方法、そしてそれができなかつたらできないでしょうないですけども、やはりこうやって補助金とか、そんなので確実にできるんだたら、そういった方法も今後は取ってほしいと思うんですけども、もうコロナのこの補助金はもうないと思っていますので、その辺で、またちょっと凍結して再考はできないのかなと思って、ちょっと質問しているところなんですけど、その辺は総務課長、どうですかね。

○総務課長（原田俊昭君）

このプレミアム商品券、先ほど産業振興課長からもありましたけど、いろんな効果を考えて、庁内で協議に協議を重ねた結果、こうなっております。前回も同じような量で完売されているに近い数字が出ておりますので、今回もプレミアム率を上げていますので、皆さん、その効果を、こちらが効果を望んでいるように消費されると思っております。ですから、これをまたこのような日程で現金に変えるとかですね、今のところ考えてございません。

○5番（肥後充浩君）

補助金、交付金として個人にできなかったのかどうかというところ、まだそこだけ教えてください

い。この事業の内容の中で、あくまでも交付金としてもらってきていますので、それが一人一人に1,000円でも2,000円でもみんなもらえれば、多分喜ぶと思いますので、それがこの事業に当てはまらなかったのか、当てはまるのか。当てはまらなかったらもうしようないですけど、それは国からの金ですので。その辺をちょっと検討したのか、当てはまらなかったのか、その辺をちょっとお答えください。

○企画観光課長（辰島月美君）

このコロナ交付金は今年に始まったわけではなく、このコロナ禍になって、多くのコロナ交付金として各市町村に配分された分です。コロナ交付金の使い方とすれば、国が各市町村に担った政策、コロナ対策をするようにということで、庁舎の中でいろいろ検討をして、現金配布であったりとか、ほかの施策、観光にも使いましたし、備品購入にも使いました、防災対策にも使いました。いろんな案がある中で、今回は食料費高騰とガソリン高騰、燃料費高騰などで目的がしっかりと決まった支給方法でした。もちろんそういう対策の中では、現金配布というのももちろんあり得ましたし、そういう提案ももちろんあった中で、庁舎内でいろいろ検討した結果、一番どういう方法が村民にとっての効果があるか、経済効果にもつながるかという部分で検討した結果の施策として、商品券のプレミアム率を上げて、村内で消費をして、村民の皆さんにその効果も感じてもらうということで、プレミアム率を上げた商品券配布という結果に至ったということです。決して現金配布というのも禁止されていたわけでもなく、そういう手段ももちろんあった一つの政策だとは思いますが。

○5番（肥後充浩君）

小さな子から90歳の年寄りまで1,000円でももらったら、ただし、村内で使える商品券でも、それはもう隣の人に、あんたが今度これこれしてくれたから、あんたにあげるがとか、いろんな使い道もまた出て、それもそのまま村内でしか使えない商品券であったら、みんな喜ぶと思うので、また次の機会がありましたらそういった方法も考えて、ぜひ村民みんなが一人一人、あれなんか金を持っているからあれに変えたのよとか、そういったこともたまたま聞こえますので、そういったことじゃなくて、やっぱり村民、0歳児から100歳の方までが、みんな一律にもらえてよかったというような方法も、また今後必要じゃないかなと思っていますので、ぜひ村民のためにもそういった方法を検討をお願いしたいと思います。以上です。

○6番（吉永常明君）

10ページ、10ページの企画費の中の負担金補助金の中のマングローブの再生事業なんですけど、これの補助金先の説明と、17から18の災害復旧の工事の件なんですけど、今回、工事請負で、林道で5路線13カ所、村道で6路線10カ所の工事請負が出ているんですけど、今後、それ以外に県の災害工事も多分出てくると思うので、実際これを今、工事費を上げているんだけど、今の宇検村の業者で対応できるかどうか。当然、明線になると思うんだけど、そこら辺はどういうふうに考えているのか。

○企画観光課長（辰島月美君）

10ページの企画費補助金のマングローブ・・再生事業支援金の500万ですけれども、これはあくまでも概算でして、2年前から伊藤忠商事さんからマングローブ、メヒルギの植栽の活動に支援をいただいています。今までは一般寄附金としていただいておりますが、先月の8月にこのマングローブ植林に関しての覚書5年間計画という部分で、伊藤忠商事さんと覚書をいたしまして、しっかりとした面積と目標を持った活動をするという部分に、また5年間、しっかりとした支援をいただくということで締結いたしました。今までの一般寄附金とはまた別に、村長に提出したまち・ひと・しごと創生事業ということで、認定をもらっている関係で、企業版のふるさと納税を受け取ることができるということで、2年前認定をいただいておりますので、その分で企業版ふるさと納税のことで協議をした結果、伊藤忠商事さんも企業版ふるさと納税として、ちょっと規模を大きくして支援していきたいという返事をいただいたので、歳入歳出で500万ずつ計上させていただいております。これは活動に関してのしっかりとした積算をしていただくという部分ですので、500万が概算ということで、一応了解していただきたいと思います。

○6番（吉永常明君）

趣旨は前の説明でも分かったんです、今度、補助金として出ているので、その補助金先がどこかなというのを。

○企画観光課長（辰島月美君）

当初、一般寄附金としていただいているときに、マングローブ植栽支援事業と、そういう特別な基金ではないんですが、通帳を作成いたしまして、そちらの中で使用している関係上、企画観光、私のほうが代表としているマングローブ植栽活動基金という、その部分に一応補助金を歳出をして、そちらのほうで使用していくという形になります。

○建設課長（栄 平四郎君）

工事請負、災害の工事請負の件だと思いますけど、繰越の確定というわけではありませんが、村の発注といたしましては、村内業者のほうに発注を考えております。県の発注に関しては、県のほうはクラス分けとかありますので、村内業者のみならず、ほかの地区の業者さんも入って来るかと思っております。そのところはまだ県のほうと協議とかはないんですが、そのように考えております。

○6番（吉永常明君）

ちょっと私が心配しているのは、心配というか、これだけの工事があって、スムーズに工事進行ができるのかなと、ちょっと危惧するんですよ。余りにも多いので、多いことはいいことなんだけど、結局工事が多くて、仕事は全然はかどらないとなったら、何のための工事なのか分からないので、そこら辺のことをちょっと心配しているんで、そこら辺はどういうふうに捉えているのかということなんですけど。

○建設課長（栄 平四郎君）

この工事に関しては、災害復旧という観点から、ここで計画して災害を起こすわけにもいけない、いけないというか、災害を起こしたわけでもありませんし、そこはもう村内業者に頑張ってもらって、繰越をやったとしても来年度には完成させるようなことで進めていきたいと思っております。

○議長（杉浦治俊君）

ほかに質疑ありませんか。

○5番（肥後充浩君）

15ページの7、2、2の下朝戸の委託料、今ここをやっている、この工事のことですか。

○建設課長（栄 平四郎君）

ここからずっと登って行きます、水源池の橋のところの先になるんですが、以前から台風とか、そういう梅雨前線がある、雨量が多いときに、山から石ころが転がってきたり、それが山側からの水が出ている箇所が3カ所程度あります、その測量設計。また、その近くに護岸があるんですが、護岸のほうも壊れそうなところがありますので、その測量設計になります。以上です。

○議長（杉浦治俊君）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第38号、令和5年度宇検村一般会計補正予算についてを採決いたします。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

異議なしと認めます。

議案第38号、令和5年度宇検村一般会計補正予算については、原案のとおり可決されました。

△ 日程第19 議案第39号 令和5年度宇検村簡易水道事業特別会計補正予算について

○議長（杉浦治俊君）

日程第19、議案第39号、令和5年度宇検村簡易水道事業特別会計補正予算についてを議題とします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

○村長（元山公知君）

議案第39号について提案理由のご説明をいたします。

議案第39号は、令和5年度宇検村簡易水道事業特別会計補正予算についてですが、既定の予算に343万5,000円を追加し、歳入歳出予算総額をそれぞれ1億6,593万5,000円とするため、議会の議決を求めるものです。

よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（杉浦治俊君）

これで、提案理由の説明を終わりました。

これから、質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第39号、令和5年度宇検村簡易水道事業特別会計補正予算についてを採決いたします。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

異議なしと認めます。

議案第39号、令和5年度宇検村簡易水道事業特別会計補正予算については、原案のとおり可決されました。

△ 日程第20 議案第40号 令和5年度宇検村農業集落排水事業特別会計補正予算について

○議長（杉浦治俊君）

日程第20、議案第40号、令和5年度宇検村農業集落排水事業特別会計補正予算についてを議題とします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

○村長（元山公知君）

議案第40号について、提案理由のご説明をいたします

議案第40号は、令和5年度宇検村農業集落排水事業特別会計補正予算についてですが、既定の予算に250万円を追加し、歳入歳出予算総額をそれぞれ1億599万5,000円とするため、議会の議決を求めるものです

よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（杉浦治俊君）

これで、提案理由の説明を終わりました。

これから、質疑を行います。

質疑ありませんか。

○5番（肥後充浩君）

7ページの歳出で中継ポンプ修理費、この中継ポンプの位置はどこですか。

○産業振興課長（柳 栄治君）

中継ポンプは宇検中央地区で6カ所あります。そのうちの先日の線状降水帯の大雨の時に、警報が多く出たところが、滝の園のところにある中継ポンプ、そして、広下の、干拓の真ん中にある広下の中継ポンプが回数的には多かったんですが、やっぱり雨のせいなのか、ポンプのせいなのか、電気系統のせいなのかというのが、現在ちょっとはっきりしないところがあって、現在もなお警報が一日に何回か来る状態になっていますので、原因を究明して正常に運転するように修繕したいと考えています。

○議長（杉浦治俊君）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第40号、令和5年度宇検村農業集落排水事業特別会計補正予算についてを採決いたします。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

異議なしと認めます。

議案第40号、令和5年度宇検村農業集落排水事業特別会計補正予算については、原案のとおり可決されました。

△ 日程第21 議案第41号 令和5年度宇検村介護保険事業特別会計補正予算について

○議長（杉浦治俊君）

日程第21、議案第41号、令和5年度宇検村介護保険事業特別会計補正予算についてを議題とします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

○村長（元山公知君）

議案第41号について提案理由のご説明をいたします。

議案第41号は、令和5年度宇検村介護保険事業特別会計補正予算についてですが、既定の予算に493万1,000円を追加し、歳入歳出予算総額をそれぞれ3億2,084万2,000円とするため、議会の議決を求めるものです。

よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（杉浦治俊君）

これで提案理由の説明を終わりました。

これから、質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第41号、令和5年度宇検村介護保険事業特別会計補正予算についてを採決いたします。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

異議なしと認めます。

議案第41号、令和5年度宇検村介護保険事業特別会計補正予算については、原案のとおり可決されました。

本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

○事務局長（松井 学君）

ご起立願います。一同、礼。

散会 午後 4時12分

令和 5 年第 3 回宇検村議会定例会

第 2 日

令和 5 年 9 月 19 日

令和5年第3回宇検村議会定例会会議録
令和5年9月19日(火曜日)午前9時30分開議

1. 議事日程(第2号)

- 日程第1 認定第1号 令和4年度宇検村一般会計歳入歳出決算について
- 日程第2 認定第2号 令和4年度宇検村国保事業特別会計歳入歳出決算について
- 日程第3 認定第3号 令和4年度宇検村国保施設事業特別会計歳入歳出決算について
- 日程第4 認定第4号 令和4年度宇検村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算について
- 日程第5 認定第5号 令和4年度宇検村農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算について
- 日程第6 認定第6号 令和4年度宇検村漁港漁村集落排水事業特別会計歳入歳出決算について
- 日程第7 認定第7号 令和4年度宇検村介護保険事業特別会計歳入歳出決算について
- 日程第8 認定第8号 令和4年度宇検村後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算について
(以上8件一括上程・委員長報告・討論・採決)
- 日程第9 議案第42号 宇検村簡易水道事業の設置に関する条例の制定について
(説明・質疑・討論・採決)
- 日程第10 議案第43号 宇検村集落排水事業の設置等に関する条例の制定について
(説明・質疑・討論・採決)
- 日程第11 議案第44号 鹿児島県市町村統合事務組合を組織する地方公共団体の名称の変更及び同組合規約の変更について
(説明・質疑・討論・採決)
- 日程第12 同意第11号 宇検村固定資産評価審査委員会委員の選任について
(説明・質疑・討論・採決)
- 日程第13 議員派遣の件について
- 日程第14 常任委員会の閉会中の所管事務調査の件について
- 日程第15 議会運営委員会の閉会中の所管事務調査の件について
- 閉会の宣言

1. 本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

1. 出席議員

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	倉本富夫君	2番	壽山新太郎君
3番	保池穂好君	4番	海原隆家君
5番	肥後充浩君	6番	吉永常明君
7番	喜島孝行君	8番	杉浦治俊君

1. 欠席議員

なし

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局長 松井学君 書記 森妙子君

1. 説明のため出席した者の職氏名

村長	元山公知君	企画観光課長	辰島月美君
副村長	植田稔君	教育委員会事務局長	藤貴文君
教育長	村野巳代治君	建設課長	栄平四郎君
総務課長	原田俊昭君	住民税務課長	小松洋仁君
保健福祉課長	保枝力人君	産業振興課長	柳栄治君
会計課長	柳百々代君		

△ 開 会 午前9時30分

○事務局長（松井 学君）

ご起立願います。一同、礼。

○議長（杉浦治俊君）

これから、本日の会議を開きます。

- △ 日程第1 認定第1号 令和4年度宇検村一般会計歳入歳出決算について
- △ 日程第2 認定第2号 令和4年度宇検村国保事業特別会計歳入歳出決算について
- △ 日程第3 認定第3号 令和4年度宇検村国保施設事業特別会計歳入歳出決算について
- △ 日程第4 認定第4号 令和4年度宇検村一般簡易水道事業特別会計歳入歳出決算について
- △ 日程第5 認定第5号 令和4年度宇検村農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算について
- △ 日程第6 認定第6号 令和4年度宇検村漁港漁村集落排水事業特別会計歳入歳出決算について
- △ 日程第7 認定第7号 令和4年度宇検村後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算について
- △ 日程第8 認定第8号 令和4年度宇検村後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算について

○議長（杉浦治俊君）

日程第1、認定第1号、令和4年度宇検村一般会計歳入歳出決算についてから、日程第8、認定第8号、令和4年度宇検村後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算についてまでの8件を一括議題とします。

本8件について、決算審査特別委員長の報告を求めます。

決算審査特別委員会（保池穂好君）

皆さん、おはようございます。それでは、決算審査の報告をいたします。

令和5年第3回定例会において、全員で構成する決算審査特別委員会に付託されました令和4年度宇検村一般会計歳入歳出決算及び7特別会計歳入歳出決算審査の結果を下記のとおり報告いたします。

令和4年度宇検村一般会計歳入歳出決算及び特別会計（①国保事業、②国保施設事業、③簡易水道事業、④特別集落排水事業、⑤漁港漁村集落排水事業、⑥介護保険事業、⑦後期高齢者医療事業）の決算審査について審査いたしました。

住民の税収を財源に住民生活や福祉向上のために、単年度にどれ程の行政効果・経済効果をもたらしたか、無駄を省いた歳入・歳出が的確に執行されているか、又、全ての村民に公正、公平に行政運営が行われているかを、重点に審査した結果、全会一致で原案のとおり認定すべきものと可決

いたしました。

審査の詳細について、以下報告いたします。

一般会計決算について。

歳入決算総額37億2567万円で、主な内訳は自主財源5億4,354万8,000円で14.5%、依存財源は31億8,212万2,000円で85.5%、繰越金は2億6,311万円で7.1%となっております。

村税と税外収入については、現年度の徴収率が98.1%となっており、職員の取組が高く評価できるが、収入未済総額は916万5,000円、不納欠損額が27万5,000円と多額で深刻な状況にあります。主な収入未済額については、村税の固定資産税が222万2,000円で不納欠損額は24万1,000円、住宅使用料が680万8,000円であり前年度より61万4,000円増加している。滞納者対策については、村民の公平公正な観点からも適正な徴収対策をしていただくことを強く望みます。

歳出決算総額は35億5,374万3,000円で、内訳は義務的経費13億1,900万7,000円で、前年度比127万7,000円の減、投資的経費7億5,888万5,000円で前年度比8,428万3,000円の減、その他の物件費、繰出金等は14億7,585万1,000円で前年度比9,544万6,000円の減で、本年度歳出総額は前年度比1億8,100万6,000円の減となっております。

少子高齢化で人口減少に歯止めが立たない現状ですが、職員一丸となって村民への福祉向上・経済活性化に努めるよう切望いたします。

特別会計決算について。

7特別会計歳入決算総額9億5,166万9,000円で、前年度比7.9%の増、歳出決算総額9億2,897万2,000円で、前年度比10.9%の増となっております。

国民健康保険事業においては、現年度の税の徴収率は95.9%で前年度より0.6ポイント低く、収入未済総額は131万4,000円であります。

その他の6特別会計で収入未済総額は364万円、現年度の使用料徴収を中心に行っているためではあるが、滞納額が高額となっており、今後一般会計と同様に、全庁的な取り組みを求めます。

本来、特別会計は独立採算が原則であるが、依然として一般会計からの繰入が多く、一般会計の財政を圧迫している状況は長期的な計画や抜本的な対策が求められます。

集落排水事業の加入率については、8割の加入率となっておりますが、引き続き加入率の向上に努めていただきたいと思います。漁港漁村集落排水事業は、80.9%が繰入の現状から将来を見据えた抜本的な対策と、村としての将来の方向性を引き続き摸索する必要がある。

令和4年度決算は概ね初期の目的に沿って執行されたと評価します。

経常収支比率92.5%、実質公債費比率8.5%、将来負担比率はなしで、改善傾向にあるが、財政健全化に向けて尚一層の努力を切望する。

又、一般会計及び7特別会計の起債残高合計は50億3,591万2,000円です。財政の弾力化、健全化に向けて、更なる行財政改革の持続的な努力と自主財源確保のための施策が求められることが今後の課題と言えます。

主な質疑・意見といたしましては、

- ・交付税の当初予算額を、決算見込み額にしてはどうか。
- ・住宅使用料の滞納状況について、平等性の観点からも少額でも徴収すべき。
- ・住宅使用料滞納者の死亡者や居所不明者については、連帯保証人の確認を行い徴収や不納欠損の検討をしてほしい。
- ・ねこ対策事業について、ノネコは減少傾向にあるが、今後の見通しについて改めて検証を行い、今後の事業の方針について検討する時期ではないか。
- ・村単独事業の住宅助成やビニールハウス助成について、事務手続きの簡素化はできないか。
- ・集落排水事業の加入率の向上に向けて努力をしてほしい。
- ・一般会計の不用額が多く、適正な予算の管理執行を求める。

審査の結果。

本決算審査特別委員会に付託された令和4年度一般会計及び7特別会計決算は、全会一致で認定することに決定しました。

コロナ禍から回復がみられる経済状況の中、本村においても日常生活や経済・社会活動が発展できるような様々な施策を実施されることを強く望みます。

最後に、執行部は本特別委員会の指摘と提言を真摯に受け止められて、職員一人一人が問題意識をもって財政の健全運営に努め、改善を行い、地域の活性化に取り組む事を強く要望して、令和4年度決算審査特別委員会の報告とします。

○議長（杉浦治俊君）

ただいま委員長報告がありましたが、全員で構成する特別委員会で慎重に審査が尽くされておりますので、認定第1号から認定第8号までの委員長に対する質疑は省略したいと思います。

これから、認定第1号から認定第8号までの8件を一括討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、認定第1号、令和4年度宇検村一般会計歳入歳出決算についてを採決いたします。

この採決は起立によって行います。

本件に対する委員長報告は、認定すべきものとの報告であります。

本件は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（杉浦治俊君）

起立多数です。

認定第1号、令和4年度宇検村一般会計歳入歳出決算については、認定することに決定しました。

日程第2、認定第2号、令和4年度宇検村国保事業特別会計歳入歳出決算についてを採決いたします。

この採決は起立によって行います。

本件に対する委員長報告は、認定すべきものとの報告であります。

本件は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（杉浦治俊君）

起立多数です。

認定第2号、令和4年度宇検村国保事業特別会計歳入歳出決算については、認定することに決定しました。

日程第3、認定第3号、令和4年度宇検村国保施設事業特別会計歳入歳出決算についてを採決いたします。

この採決は起立によって行います。

本件に対する委員長報告は、認定すべきものとの報告であります。

本件は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（杉浦治俊君）

起立多数です。

認定第3号、令和4年度宇検村国保施設事業特別会計歳入歳出決算については、認定することに決定しました。

日程第4、認定第4号、令和4年度宇検村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算についてを採決いたします。

この採決は起立によって行います。

本件に対する委員長報告は、認定すべきものとの報告であります。

本件は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（杉浦治俊君）

起立多数です。

認定第4号、令和4年度宇検村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算については、認定することに決定しました。

日程第5、認定第5号、令和4年度宇検村農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算についてを採決いたします。

この採決は起立によって行います。

本件に対する委員長報告は、認定すべきものとの報告であります。

本件は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（杉浦治俊君）

起立多数です。

認定第5号、令和4年度宇検村農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算については、認定することに決定しました。

日程第6、認定第6号、令和4年度宇検村漁港漁村集落排水事業特別会計歳入歳出決算についてを採決いたします。

この採決は起立によって行います。

本件に対する委員長報告は、認定すべきものとの報告であります。

本件は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（杉浦治俊君）

起立多数です。

認定第6号、令和4年度宇検村漁港漁村集落排水事業特別会計歳入歳出決算については、認定することに決定しました。

日程第7、認定第7号、令和4年度宇検村介護保険事業特別会計歳入歳出決算についてを採決いたします。

この採決は起立によって行います。

本件に対する委員長報告は、認定すべきものとの報告であります。

本件は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（杉浦治俊君）

起立多数です。

認定第7号、令和4年度宇検村介護保険事業特別会計歳入歳出決算については、認定することに決定しました。

日程第8、認定第8号、令和4年度宇検村後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算についてを採決いたします。

この採決は起立によって行います。

本件に対する委員長報告は、認定すべきものとの報告であります。

本件は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（杉浦治俊君）

起立多数です。

認定第8号、令和4年度宇検村後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算については、認定することに決定しました。

△ 日程第9 議案第42号 宇検村簡易水道事業の設置等に関する条例の制定について

○議長（杉浦治俊君）

日程第9、議案第42号、宇検村簡易水道事業の設置等に関する条例の制定についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○村長（元山公知君）

皆様、おはようございます。それでは、議案第42号について提案理由のご説明をいたします。

議案第42号は、宇検村簡易水道事業の設置等に関する条例の制定についてですが、簡易水道事業に地方公営企業法の財務規定等を適用するため、条例を定めるもので、議会の議決を求めるものです。

よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（杉浦治俊君）

これで、提案理由の説明は終わりました。

これから、質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第42号、宇検村簡易水道事業の設置等に関する条例の制定についてを採決いたします。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

異議なしと認めます。

議案第42号、宇検村簡易水道事業の設置等に関する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

△ 日程第10 議案第43号 宇検村集落排水事業の設置等に関する条例の制定について

○議長（杉浦治俊君）

日程第10、議案第43号、宇検村集落排水事業の設置等に関する条例の制定についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○村長（元山公知君）

議案第43号について、提案理由のご説明をいたします

議案第43号は、宇検村集落排水事業の設置等に関する条例の制定についてですが、集落排水事業に地方公営企業法の財務規定等を適用するため、条例を定めるもので、議会の議決を求めるものです。

よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（杉浦治俊君）

これで、提案理由の説明は終わりました。

これから、質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第43号、宇検村集落排水事業の設置等に関する条例の制定についてを採決いたします。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

異議なしと認めます。

議案第43号、宇検村集落排水事業の設置等に関する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

△ 日程第11 議案第44号 鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の名称の変更及び同組合理約の変更について

○議長（杉浦治俊君）

日程第11、議案第44号、鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の名称の変更及び同組合理約の変更についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○村長（元山公知君）

議案第44号について、提案理由のご説明をいたします

議案第44号は、鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の名称の変更及び同組合理約の変更についてですが、組合を組織する地方公共団体の「伊佐北始良環境管理組合」が「伊佐湧水環境管理組合」に名称変更したことに伴い組合理約を変更する必要があるため、地方自治法第286条第1項及び第290条の規定により議会の議決を求めるものです。

よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（杉浦治俊君）

これで、提案理由の説明は終わりました。

これから、質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第44号、鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の名称の変更及び同組合理約の変更についてを採決いたします。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

異議なしと認めます。

議案第44号、鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の名称の変更及び同組合同規約の変更については、原案のとおり可決されました。

△ 日程第12 同意第11号 宇検村固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて

○議長（杉浦治俊君）

日程第12、同意第11号、宇検村固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

○村長（元山公知君）

同意第11号について、提案理由のご説明をいたします。

同意第11号は、宇検村固定資産評価審査委員会委員の選任についてですが、宇検村湯湾2937番地34、伊村廣文氏を宇検村固定資産評価審査委員会委員に選任したいので、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めるものです。

よろしくご審議をお願いします

○議長（杉浦治俊君）

これで、提案理由の説明は終わりました。

これから、質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、同意第11号、宇検村固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについてを採決いたします。

この採決は起立によって行います。

本件、これに同意することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（杉浦治俊君）

起立多数です。

したがって、同意第11号、宇検村固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについては、同意することに決定しました。

△ 日程第13 議員派遣の件について

○議長（杉浦治俊君）

日程第13、議員派遣の件についてを議題とします。

お諮りします。

お手元に配布のとおり、本村議会議員を派遣することに決定したいと思えます。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（杉浦治俊君）

異議なしと認めます。

お手元に配布のとおり本村議会議員を派遣することに決定しました。

△ 日程第14 常任委員会の閉会中の所管事務調査の件について

○議長（杉浦治俊君）

日程第14、常任委員会の閉会中の所管事務調査の件についてを議題とします。

総務文教常任委員長及び建設経済常任委員長から所管事務調査のうち、会議規則第75条の規定によってお手元にお配りした所管事務調査事項について、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りします。

それぞれの委員会からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（杉浦治俊君）

異議なしと認めます。

したがって、各委員会からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

△ 日程第15 議会運営委員会の閉会中の所管事務調査の件について

○議長（杉浦治俊君）

日程第15、議会運営委員会の閉会中の所管事務調査の件についてを議題とします。

議会運営委員長から会議規則第75条の規定によって、お手元にお配りしてあります本会議の会期日程と会議の運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査をすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

異議なしと認めます。

したがって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

これで、本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和5年第3回宇検村議会定例会を閉会します。

○事務局長（松井 学君）

ご起立願います。一同、礼。

閉会 午前 9時55分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

宇検村議会議長 杉 浦 治 俊

宇検村議会議員 吉 永 常 明

宇検村議会議員 喜 島 孝 行